

平成26年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

(平成25年度事業分)

平成27年1月

弘前市教育委員会

はじめに

平成22年12月に策定しました弘前市教育振興基本計画は、その計画期間を、平成23年度から平成27年度までの5年間としており、本計画に基づき取り組んだ事業や施策を毎年度点検及び評価しております。

平成25年4月からの組織改正により、学校体育を除くスポーツに関する事務が市長部局に移管となったことから、平成25年8月に計画を一部改訂しております。

この報告書は、教育振興基本計画で体系化された35施策ごとに、その進捗状況について教育委員会全体で点検及び評価を実施し、その結果について、学識経験者の意見を付してまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たし、市民の皆様にご信頼される教育行政を推進してまいります。

また、教育振興基本計画を効果的かつ効率的に推進するため、この度の点検及び評価の結果を施策に反映させ、弘前市が目指す「自分が新しい自分をつくる（創る）」「これまでと今、そしてこれからをつなぐ（繋ぐ）」「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育の実現に向け、継続的な改善を図ってまいります。

なお、点検及び評価に対する意見は、教育分野における連携・協力体制を構築するため、平成24年1月に「連携に関する協定」を締結した、弘前大学教育学部に依頼したものです。専門的知識を豊富に有する大学からいただいた意見は、今後の改善に活かしてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	平成25年度教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員	1
	(2) 教育委員会会議の開催状況	1
	(3) 教育委員会審議案件	2
	(4) 教育委員会会議以外の活動状況	4
2	教育委員会における事務の点検及び評価	
	(1) 弘前市教育振興基本計画	6
	(2) 施策の体系	7
	(3) 各施策の点検及び評価	11
3	学識経験者による意見	
	弘前大学教育学部	82

1 平成25年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

役職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	山科 實	H22.5.20	H22.5.20～H26.5.19
委員長 職務代行者	前田 幸子	H23.5.20	H23.5.20～H27.5.19
委員	土居 真理	H24.5.20	H24.5.20～H28.5.19
委員	今 由香	H24.5.20	H24.5.20～H25.5.19
委員	一戸 由佳	H25.5.20	H25.5.20～H29.5.19
教育長	佐藤 紘昭	H22.5.20	H22.5.20～H26.5.19

(2) 教育委員会会議の開催状況（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

会議	開催日	議案件数	報告件数	その他
平成25年 第7回	25.4.17	1	8	0
第8回	25.5.1	1	0	0
第9回	25.5.20	1	0	1
第10回	25.6.10	3	4	0
第11回	25.7.12	4	2	0
第12回	25.8.9	4	1	0
第13回	25.9.2	0	1	0
第14回	25.10.16	3	5	0
第15回	25.10.30	1	0	0
第16回	25.11.11	4	6	0
第17回	25.12.2	3	10	0
平成26年 第1回	26.1.9	4	0	0
第2回	26.1.23	4	1	0
第3回	26.2.18	1	0	0

第 4 回	26. 2. 24	0	5	0
第 5 回	26. 3. 18	8	0	0
合 計		4 2 件	4 3 件	1 件

※その他は、組織会。

(3) 教育委員会審議案件

開催日	内 容	審議結果
H25. 4. 17	議案第 21 号 教育財産の取得申出について	原案可決
H25. 5. 1	議案第 22 号 職員の懲戒について	原案可決
H25. 5. 20	議案第 23 号 弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例案	原案可決
H25. 6. 10	議案第 24 号 教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 25 号 教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 26 号 弘前市文化財施設管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
H25. 7. 12	議案第 27 号 弘前市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 28 号 弘前市立公民館管理運営規則等の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 29 号 弘前市立図書館協議会の委員の任命について	原案可決
	議案第 30 号 弘前市奨学金貸与者の決定について	原案可決
H25. 8. 9	議案第 31 号 物損事故に係る損害賠償の額の決定について	原案可決
	議案第 32 号 弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 33 号 弘前市教育振興基本計画の一部改訂について	原案可決
	議案第 34 号 平成 2 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	原案可決
H25. 10. 16	議案第 35 号 教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 36 号 指定管理者の指定について	原案可決
	議案第 37 号 修斉小学校と草薙小学校の統合について	原案可決
H25. 10. 30	議案第 38 号 弥生小学校の船沢小学校への統合について	原案可決
H25. 11. 11	議案第 39 号 教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 40 号 指定管理者の指定について	原案可決
	議案第 41 号 弘前市立博物館管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 42 号 弘前市立学校設置条例の一部を改正する条例案	原案可決

H25. 12. 2	議案第 43 号	職員の懲戒について	原案可決
	議案第 44 号	弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 45 号	弘前市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案	原案可決
H26. 1. 9	議案第 1 号	職員の懲戒について	原案可決
	議案第 2 号	職員の懲戒について	原案可決
	議案第 3 号	職員の懲戒について	原案可決
	議案第 4 号	職員の懲戒について	原案可決
H26. 1. 23	議案第 5 号	弘前市教育センター管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 6 号	弘前市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 7 号	弘前市学習情報館管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 8 号	弘前市相馬ふれあい館管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
H26. 2. 18	議案第 9 号	県費負担教職員に係る異動内申について	原案可決
H26. 3. 18	議案第 10 号	弘前市立郷土文学館管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 11 号	ひろさき教育創生市民会議運営規則案	原案可決
	議案第 12 号	弘前市立小・中学校通学区域改編協議会運営規則案	原案可決
	議案第 13 号	弘前市学校給食審議会運営規則案	原案可決
	議案第 14 号	弘前市教育支援委員会の設置に関する規則の全部を改正する規則案	原案可決
	議案第 15 号	史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会運営規則案	原案可決
	議案第 16 号	弘前市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 17 号	教育委員会管理職員に係る人事異動について	原案可決

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

平成25年

- 4月
 - ・幼・小・中学校長会議（4人出席）
 - ・台湾高雄市明華中・龍華小教育旅行団学校交流歓迎セレモニー（1名出席）
 - ・弘前さくらまつり開会式（2人出席）
 - ・青森県市町村教育委員会連絡協議会理事会（1人出席）

- 5月
 - ・第四中学校新校舎落成記念式典（1人出席）
 - ・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会（4人出席）

- 6月
 - ・平成25年第2回市議会定例会本会議（1人出席）
 - ・教育委員会一般質問打合せ（5人出席）
 - ・平成25年第2回市議会定例会本会議（延べ5人出席）

- 7月
 - ・学校訪問（東小学校、4人出席）
 - ・学校訪問（第三中学校、第三大成小学校、4人出席）
 - ・学校訪問（千年小学校、南中学校、4人出席）
 - ・学校訪問（城西小学校、朝陽小学校、5人出席）
 - ・学校訪問（新和中学校、三和小学校、4人出席）
 - ・学校訪問（大成小学校、文京小学校、4人出席）
 - ・学校訪問（修斉小学校、3人出席）
 - ・第1回ひろさき教育創生市民会議出席（1人出席）

- 8月
 - ・弘前ねぷたまつり（審査員として延べ2人出席）
 - ・第68回市町村対抗青森県民体育大会開会式（1人出席）
 - ・あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動
誓願寺前（4人出席）、柵形交差点付近（1人出席）
 - ・平成25年第3回市議会定例会本会議（1人出席）

- 9月
 - ・教育委員会一般質問打合せ（4人出席）
 - ・平成25年第3回市議会定例会本会議（延べ4人出席）
 - ・学校訪問（自得小学校、北辰中学校、5人出席）
 - ・学校訪問（第四中学校、桔梗野学校、4人出席）
 - ・朝陽小学校創立140周年記念式典・祝賀会（1人出席）
 - ・学校訪問（豊田小学校、第五中学校、3人出席）

- 10月
 - ・学校訪問（相馬中学校、東目屋小学校、3人出席）
 - ・学校訪問（北小学校、東中学校、4人出席）
 - ・学校訪問（石川中学校、松原小中学校、3人出席）
 - ・学校訪問（三省小学校、3人出席）
 - ・学校訪問（岩木小学校、船沢小、3人出席）
 - ・学校訪問（城東小学校、和徳幼稚園、ことばの教委室、5人出席）
 - ・学校訪問（弥生小学校、5人出席）
 - ・第2回ひろさき教育創生市民会議（1人出席）
 - ・学校訪問（西小学校、教育センター、5人出席）

- 11月
 - ・平成25年第1回臨時議会（1人出席）
 - ・長部日出雄と語らう会（3人出席）
 - ・市町村教育委員会委員長・教育長合同会議（1人出席）
 - ・平成25年第4回市議会定例会本会議（1人出席）

- 12月
 - ・教育委員会一般質問打合せ（3人出席）
 - ・平成25年第4回市議会定例会本会議（延べ5人出席）
 - ・博物館完成見学会（4人出席）

平成26年

- 1月
 - ・市民会館リニューアル記念式典（2人出席）
 - ・市議会経済文教常任委員会と教育委員との懇談会の実施（5人出席）
 - ・あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動 岩木小学校（1人出席）
 - その他（1人出席）

- 2月
 - ・平成26年第1回市議会定例会本会議（1人出席）
 - ・教育委員会一般質問打合せ（5人出席）

- 3月
 - ・平成26年第1回市議会定例会本会議（延べ5人出席）
 - ・中学校卒業式（延べ2人出席）
 - ・小学校卒業式（延べ6人出席）

2 教育委員会における事務の点検及び評価

(1) 弘前市教育振興基本計画

弘前市の教育が目指す姿を実現するためには、学校、家庭、地域などが共通理解のもとで相互に連携協力し、社会全体で取り組むことが大切であります。弘前市教育振興基本計画においては、取組全てにおいてこの考え方を重視し、平成23年度から平成27年度までの5年間に総合的かつ計画的に取り込むべき施策について、その方向性を明らかにするため4つの基本方向を定めるとともに、それぞれの基本方向を具体化するための目標を掲げ、教育の推進に努めてまいりました。

平成22年12月に策定した夢実現弘前教育プラン「弘前市教育振興基本計画」に基づき、弘前市が目指す教育の実現に向け、4つの基本方向に沿って、学校、家庭、地域と連携しながら様々な施策に取り組んでまいりましたが、平成25年4月、教育委員会を含む弘前市全体の行政組織の見直しが行われ、スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）を市長が管理及び執行することとなったことから、教育委員会が管理及び執行する施策の方向性を定めた計画を一部改訂いたしました。

平成25年度からは「夢の実現を支える学校教育の充実」、「学び合い高め合う生涯学習社会の実現」、「文化財の保存と活用」の3つの基本方向のもと、弘前の「教育風土」として培われてきた、「個が生き、個が輝く」教育や「個と全体が調和した」社会を大切にしながら、「個をつくる（創る）」「時代をつなぐ（繋ぐ）」「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育を基調とし、施策に総合的、計画的に取り組んでまいりました。

なお、平成26年5月に弘前市の最上位計画となる「弘前市経営計画」が策定されたことに伴い、経営計画との整合性を図るため、教育振興基本計画の計画期間を前倒しし、新たに「弘前市教育振興基本計画」を平成26年6月に策定し、「個が生き、仲間と輝く」教育を大切にしながら、

「より新しい自分をつくる（創る）」教育、

「これまでと今、そしてこれからをつなぐ（繋ぐ）」教育、

「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育

を目指して取り組んでまいります。

(2) 施策の体系

弘前市が目指す教育	「自分が新しい自分をつくる」教育 「これまでと今、そしてこれからをつなぐ」教育 「心と心をつむぐ」教育
-----------	---

弘前市教育振興基本計画は、弘前市が目指す教育を実現するため、3つの基本方向を定め、それぞれの基本方向を具体化するための12の目標と、各目標を達成するための35の施策から構成されています。

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

弘前市の未来を支える子どもたちの豊かな人間性の育成と確かな学力の向上を目指し、幼児教育・義務教育の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携を図り、安心して学ぶことができる教育環境の整備に努めます。

目標 1	豊かな心と健やかな体の育成	
生涯をより良く生きようとする力の源泉となる豊かな心と健やかな体を育成するとともに、将来、社会の責任ある一員として生きる自覚を促し、そのために必要な資質を養います。		
	施策 1	豊かな心を育成する教育活動の充実
	施策 2	健やかな体を育成する教育活動の充実

目標 2	確かな学力の向上	
次代を担う子どもたちの一人一人に「生きる力」を育むため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視しながら、それらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力と主体的に学習する意欲や望ましい学習習慣の育成を図り、確かな学力の向上を目指します。		
	施策 1	授業の充実
	施策 2	学力の向上に向けた取組の推進

目標 3	創意工夫に満ちた信頼される学校づくり	
いきいきと安心して学ぶことができる信頼される学校づくりのために、家庭・地域と連携し、地域の資源を活用しながら、主体的で創造的な教育活動を展開します。		
	施策 1	特色ある教育活動の推進
	施策 2	生徒指導の充実
	施策 3	特別支援教育の充実
	施策 4	家庭・地域との連携及び学校相互の連携の推進

目標 4	教員の資質の向上
<p>子どもの成長・発達についての深い理解、教科等に関する専門的な知識、広く豊かな教養、これらに基づいた実践的指導力など、教員の資質を向上させるために、指導に関する研修や研究活動の充実を図り、人材育成の推進に努めます。</p>	
施策 1	指導力を高める教員研修の充実
施策 2	教育課題の解決を目指す研究活動の推進
施策 3	目標管理を生かした人材育成の推進

目標 5	良好な教育環境の確保
<p>学校規模の適正化を進めるとともに、学校施設の耐震化をはじめとする教育施設の整備を促進します。また、学校と関係機関の連携や地域の協力を得ながら、子どもたちの安全・安心な環境確保や、経済的理由によって就学が困難な子どもたちへの教育の機会の確保に努めます。</p>	
施策 1	学校施設の整備
施策 2	安全・安心な環境の確保
施策 3	学習意欲を引き出す教育環境の整備
施策 4	学校規模適正化の推進
施策 5	就学等の支援

施策の基本方向Ⅱ**学び合い高め合う生涯学習社会の実現**

子どもから高齢者まで豊かな人生を送ることができるよう、市民のニーズにかなった多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習成果を生かせるような環境づくりに取り組みます。また、快適な学習環境を維持するために社会教育施設の計画的な整備を進めるなど、市民がいきいきと学び合い、ともに高め合う生涯学習社会の実現を目指します。

目標 1	生涯学習推進体制の充実
多様化・高度化する学習活動を支援するため、関係機関や関係団体等と連携しながら、市民の温かい交流と学習の輪が広がる生涯学習社会の実現に向けた推進体制の整備に努めます。	
施策 1	生涯学習推進体制の基盤整備
施策 2	学校教育との連携及び家庭教育の支援
施策 3	社会教育関係団体等との連携及び支援

目標 2	多様な学習機会の提供
市民が生涯にわたって自ら学習できるように多様な学習機会を提供するとともに、その学習成果を地域づくりやボランティアなどの社会参加活動で生かせるような環境づくりに努めます。	
施策 1	自己実現を図るための学習機会及び情報の提供
施策 2	地域に根ざした教育活動の促進とコミュニティづくりの推進
施策 3	ボランティア活動の支援

目標 3	次代を担う青少年の育成
心身ともに健全な青少年の成長を願い、地域ぐるみで子どもを守り育てる仕組みづくりを推進・支援するとともに、多くの人との関わりやさまざまな体験活動等を通して、他人を思いやる心や感動する心、さまざまな問題に積極的に対応し解決する力を養うなど、「生きる力」を育むための事業の充実にも努めます。	
施策 1	青少年団体等の育成と活動の支援
施策 2	豊かな情操を育む事業の展開

目標 4	社会教育施設の整備と活用
公民館、図書館、博物館などの社会教育施設の老朽化等に対する計画的・効率的な整備を行うとともに、各施設の有効活用を図りながら市民が利用しやすい管理運営に努めます。	
施策 1	社会教育施設の整備と管理運営体制の効率化
施策 2	市民の自主的な学習・文化活動の支援

施策の基本方向Ⅲ**削除****施策の基本方向Ⅳ****文化財の保存と活用**

郷土の歴史と文化に誇りを持ち、文化財愛護の精神を育み、未来へ伝える貴重な文化財の保存・整備及び公開・活用に努めます。

目標 1 文化財の保存と整備

指定文化財については、計画的に必要な保存修理を実施するとともに、整備の充実を図ります。未指定文化財や周知の埋蔵文化財については、その実態の把握保存に努めます。

施策 1	文化財の保存と整備の充実
施策 2	文化財調査の実施
施策 3	伝統芸能・技術の保存と継承

目標 2 文化財の公開と活用

文化財パンフレット刊行や広報活動、文化財の公開等により、市民への周知を図るとともに、文化財講座の開催や文化財修理・発掘調査現場の積極的な公開を行います。

施策 1	文化財情報の発信
施策 2	文化財の公開の充実
施策 3	ふるさと学習の展開

目標 3 文化財を生かした教育の支援

子どもたちが文化財に直接触れる体験により歴史に興味をもち、郷土の良さを知り、愛着を感じてもらうようにします。
また、学校等との連携により、子どもたちや教員の文化財講座、研究会等への講師派遣や学習コンテンツ（内容・中身）作成への資料提供等により、学習を支援します。

施策 1	学習体験の支援
施策 2	講座等の開催による学習支援
施策 3	学習コンテンツ作成支援

(3) 各施策の点検及び評価

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施 策	1	豊かな心を育成する教育活動の充実
幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切に作る心など、豊かな心を育み望ましい人間関係を築く教育活動を推進します。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額
	下段：上記以外の主な経常的事業	(千円)
1 命を大切にする心や倫理観などを育む教育の推進と研修の充実を図ります。	「性教育の手引」作成	236
	性教育研修講座	107
	道徳教育研修講座	65
	夢実現ひろさき教育創生事業 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業	898
2 子どもの自己肯定感を育み、望ましい人間関係を築くための教育の推進と研修の充実を図ります。	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業（再掲）	898
	学級経営講座	0
3 芸術に親しむ心情や態度を育むための教育の推進と研修の充実を図ります。		
	弘前地区小・中学校美術展	101
4 幼稚園の教育環境の整備や教員の資質向上に努めるとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携を図ります。	私立幼稚園教材費補助事業	5,422
	弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金	250
	幼保小連携調査研究事業（幼保小連携の手引）	23
	幼保小連携教育研修会	0

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
	年度					
	豊かな心を育成する教育活動への教員の関心を高めます。（研修講座受講者数）		人	175	240	250
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	237	216	280		
	対基準値	62	41	105		
	対中間・対最終目標値			40		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	<p>「性教育の手引」作成、性教育研修講座、学級経営講座は継続的な取組、道徳教育研修講座は施策推進のために昨年度から新設された取組、「子どもの笑顔を広げる弘前市市民条例」啓発事業は条例制定に伴う昨年度からの継続した取組、幼保小連携調査研究委員会は幼保小の円滑な接続という喫緊の課題解決のために平成24年度から組織された取組等、いずれも豊かな心を育成するという施策の推進に向け適合性がある。</p>
2	貢献度	<p>指標の実績は基準値より高かった。これは、講座企画にあたり市立幼・小・中学校の現状や教職員のニーズを基にした県外講師の招へいや、縦の接続を考慮した幼稚園・保育所への講座案内を行うなど、検討・見直しを進めた成果であると考えられる。特に、幼保小連携については連携の重要性や具体的な連携方法、研究成果等を小学校長会を通じて伝達する機会を設けることができ、貢献度は高い。</p>
3	効率性	<p>団体への補助金の他、教員のための各種講座等を開設しているが、専門的に深める研修だけでなく、広く多くの教員に参加意欲を持たせる研修の視点も必要であり、課題に応じた内容等についての検討が毎年必要である。</p>
4	必要性	<p>幼保小連携から小中連携、高校、大学への縦の接続を踏まえながら、豊かな心を育み望ましい人間関係を築く教育活動を推進するために、教育委員会として資金面、講座・研修設定、調査研究委託、成果刊行物等を通して、教員の資質向上を図っていくために必要性は高い。また、いじめに対する児童生徒・教職員・保護者・地域社会全体の意識がさらに高まるように「子どもの笑顔を広げる弘前市市民条例」啓発事業の継続の必要性は高い。</p>
総評・改善方針		<p>豊かな心を育成する教育活動への教員の関心を高める方策の一つとして、道徳研修講座の回数の増加、性教育研修講座の中央講師への依頼、幼保小連携教育研修会として公開授業や公開保育等を企画・実施したことで、参加者数が増加した。本施策を推進するうえで、今後も本市幼・小・中学校の現状を踏まえながら、主体となる教職員のニーズを的確に捉え、広く多くの参加を得るための講座内容の検討を進めていく。そのために、他教育委員会の実践等について、毎年行われる管内指導主事研究協議会や市町村教育委員会指導主事研究協議会等におけるアンケート結果や情報交換により最新の傾向を得ながら内容の見直しに生かしていく。</p> <p>また、「性教育の手引」は市立小・中学校教員全員に配布した。性教育調査研究委員長から校長会等を通して児童生徒の性に関する知識や問題行動の現状を伝達したり活用を積極的にお願ひしており、今年度は「性教育の手引」で紹介している教育センター所有教材の貸出希望が昨年度より多い。性教育に関して課題は見えやすく、反面成果はわかりにくい、男女相互理解や生命の尊さなど他教科領域等と関連した指導の効果と重要性について教職員の意識が高まるよう、研修会や性教育だよりの発行を通して各小・中学校へ紹介していきたい。</p> <p>「幼保小連携調査研究委員のまとめ」は市教委の情報データベースに中間報告を掲載した。今後も研究実践について紹介方法を工夫して学校現場での活用を促すことも努めていく。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実
目 標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施 策	2	健やかな体を育成する教育活動の充実
生涯にわたって積極的に運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送るために、体育活動や食育などの健康教育を充実させ、家庭・地域とも連携した取組を推進します。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額
	下段：上記以外の主な経常的事業	(千円)
1 子どもの実態を把握し、食育などの健康・安全教育を推進します。	健康教育講座推進事業	607
	東部学校給食センター整備事業	17,651
	東部学校給食センター調理等委託	130,158
	学校給食配送委託	53,263
	学校給食における野菜の摂取率アップ運動	105
	食育サポート事業	1,420
	学校給食食物アレルギー対応食提供事業	1,861
	学校給食受配校整備事業	1,886
	就学時健康診断事業	3,217
	学校給食への地元産品の利用促進 (AP)	—
	学校保健指導相談員派遣	11
	AED維持管理	2,537
	学校保健管理委託	38,424
	学校歯科保健管理委託	15,716
	心臓病検診委託	4,399
	腎臓病・糖尿病検診委託	276
	ぎょう虫検査委託	560
	発育測定資料作成委託	56
	尿検査委託	2,229
	結核健康診断精密検査委託	33
	疾病統計資料作成委託	56
	学校管理下災害事故調査統計委託	56
	学校歯科保健教育研究	170
交通安全教育研究	85	
救命救急講習会	—	
2 体力・運動能力等調査の実施及び体力向上の取組を推進します。	小学校スポーツテスト調査研究	72
	中学校スポーツテスト調査研究	39
3 学校のスポーツ、運動部活動に指導者を派遣するなど、体育活動の充実を図ります。	地域スポーツアシスタント事業	579
	夢実現ひろさき教育創生事業 はるか夢事業	605

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
	学校給食賄材料の地元 (県) 産利用率を上げます。		%	82.1	87.0	90.0
1	年度	23	24	25	26	27
	実績値	82.9	87.0	90.0		
	対基準値	0.8	4.9	7.9		
	対中間・対最終目標値			3.0		

		指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
2	体力テストの平均値を高くします。 (県平均と比較) (小学校5年生 男子)			点	54.2	57.0	57.0
	年度	23	24		25	26	27
	実績値	56.3	55.4		54.5		
	対基準値	2.1	1.2		0.3		
	対中間・対最終目標値				△ 2.5		
			指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)
3	体力テストの平均値を高くします。 (県平均と比較) (小学校5年生 女子)			点	55.4	56.0	56.0
	年度	23	24		25	26	27
	実績値	56.9	55.6		55.5		
	対基準値	1.5	0.2		0.1		
	対中間・対最終目標値				△ 0.5		
			指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)
4	体力テストの平均値を高くします。 (県平均と比較) (中学校2年生 男子)			点	41.2	42.0	42.0
	年度	23	24		25	26	27
	実績値	41.9	44.2		43.2		
	対基準値	0.7	3.0		2.0		
	対中間・対最終目標値				1.2		
			指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)
5	体力テストの平均値を高くします。 (県平均と比較) (中学校2年生 女子)			点	47.2	47.2	47.2
	年度	23	24		25	26	27
	実績値	46.4	48.3		47.1		
	対基準値	△ 0.8	1.1		△ 0.1		
	対中間・対最終目標値				△ 0.1		
			指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)

● 施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	児童生徒を対象とする継続的な取組であり、施策の推進に向けた取組として適合性はある。
2	貢献度	学校給食及び学校保健に係る取組は、施策の推進に寄与するものであり、取組の充実により貢献度を高めていきたい。
3	効率性	学校の要望に応えることのできない予算規模の事業もあり、施策の効率性、緊急性を勘案し取り組んでいきたい。
4	必要性	施策を推進するため、学校保健の取組を継続する必要がある。
総評・改善方針		<p>学校給食についてはおおむね順調に推移している。しかしながら、スポーツテストについては、中学2年生の男子を除き中間目標値に達していない。</p> <p>肥満傾向児が全国平均を上回っていることから、体を動かす習慣づけや食習慣の改善が必要と思われる。</p> <p>まず、体を動かす習慣づけとして、スポーツテスト調査研究から得られた考察を基に、仲間と楽しみながら運動に楽しむ資質や能力を育てることができるよう、授業の改善に生かすことや、朝マラソン・なわとび等普段から運動する機会を増やしていくことで体力向上を図る。</p> <p>また、食習慣の改善への取組として、平成25年度は野菜の摂取率を増やす食育指導や味の素株式会社による味覚教室の実施、さらには、弘前大学大学院医学研究科との連携協定に基づき、食育サポート事業を委託。その中で食育アンケートやその結果を基にした食育と健康に関する講演会を5中学校区で実施した。同事業による講演会は3年ですべての中学校区において実施することとしており、引き続き児童生徒のほか、家庭や地域を巻き込んだ展開を図りたい。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 Ⅰ 夢の実現を支える学校教育の充実
目 標 2 確かな学力の向上

施 策	1	授業の充実
一人一人の子どもが、学習に関心を向け、主体的に取り組み、確かな学力を身に付けることができるよう、能力・適正に応じた指導と望ましい学習集団の形成と学習習慣の育成に努めます。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額 (千円)
	下段：上記以外の主な経常的事業	
1 授業の充実を図るための指導や助言を行います。	弘前教育活性化プロジェクト 専門家チーム学校巡回支援	0
	授業づくりワークショップ	66
	要請訪問	200
	定期刊行物・参考図書購入	186
2 「学習指導の手引」等の指導資料を作成し、授業力向上のために活用を図ります。	社会科副読本「わたしたちの弘前」作成事業	700
	教師用教科書及び指導書購入	2,337
	「学習指導の手引」作成	268
3 各学校に外国語指導助手等を派遣し、授業の充実を図ります。	外国語指導助手活用事業	18,753
	英語活動支援員派遣事業	5,024
	国際交流員派遣事業	68

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	年度					
1	外国語指導助手の学校等派遣回数を増やします。(小学校)		回	300	400	400
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	297	281	452		
	対基準値	△ 3	△ 19	152		
	対中間・対最終目標値			52		
2	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	年度					
	外国語指導助手の学校等派遣回数を増やします。(中学校)		回	430	530	530
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	407	421	437		
対基準値	△ 23	△ 9	7			
対中間・対最終目標値			△93			

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課題の解決をめざし、児童生徒一人一人が、学習に対する関心を高め、主体的に取り組む、確かな学力を身に付けることができるよう、教師の指導力等の資質向上を図りながら授業の充実に向けた取組であり、本市の学校教育課題解決のために適合性が高い。
2	貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・要請訪問では、各学校の研修計画に基づいた学校課題解決や教師の指導力向上を図るために実施する研究会に指導主事が訪問し、指導・助言を行っている。 ・指導資料の作成・配布は、本市の特色を生かした副読本や、実践に基づいた手引き等を学校現場で活用することにより指導力向上を図っている。 ・外国語指導助手派遣は、特に小学校外国語活動実施に伴い、外国語活動支援員派遣と併せながら実施することにより、ネイティブスピーカーとのチームティーチングの実施回数を増やし、指導力の向上に取り組んでいる。
3	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り学校現場の要請を踏まえながら事業の展開内容、方法について見直しを進めている。作成した副教材、手引きについては、学校訪問等を通して、一層の活用が図られるようにしていく。
4	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・要請訪問は、各学校の校内研修を活性化し教員の資質向上に資するために必要かつ重要な取組である。 ・地域性を生かした副教材や実践に基づいた手引き作成は、教師の指導力向上を図るうえで手立てのひとつとなる重要な取組である。 ・また、外国語指導助手派遣については、小学校外国語活動及び中学校英語でのネイティブスピーカーとのチームティーチングによる実践を充実させる点で重要な取組である。
総評・改善方針		<ul style="list-style-type: none"> ・要請訪問は、のべ169回の訪問を行った。小学校では、校内研修の研究内容により派遣要請教科が国語、算数に偏りがみられる。学校課題の解決に向けてという視点で、他の教科領域においての研究に目が向けられるよう促していく。また、授業研究会の他に講義、実技研修など様々な派遣要請があるが、主体的に校内研修が進んでいない学校があり、同じ教科における要請回数に上限を設けるなど、校内での研修の高まりを充実させていく。 ・副読本や手引き等の作成・配布は、学校現場の意見も取り入れながら一層時代の要請にあった内容になるよう見直しを進めている。 ・外国語指導助手派遣については、小学校実践英語教育モデル校実践研究事業のモデル校に対してもそれぞれ年間35回派遣している。平成25年度からは新たにモデル校を5校に増やすとともに外国語指導助手も2人増員し、小学校での活用時間が大幅に増加した。 ・中学校への派遣については目標値を下回ったが、26年度からは、外国語指導助手のベース校配置による活用の充実と授業の質の向上をはかる。 ・国の動向の平成32年度の小学校外国語活動の5・6年生での教科化、3年生からの外国語活動実施に向け、計画的に外国語指導助手を増員しながら準備を進めていく。

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 2 確かな学力の向上

施 策	2	学力の向上に向けた取組の推進
-----	---	----------------

子どもの学力の状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、改善の方向性を示し、各学校が指導の改善に活用できるようにします。また、学力向上にむけた校内体制づくりや効果的な指導の工夫に加え、少人数学級化へ向けた取り組みや家庭学習の習慣化、小・中学校の連携等を推進します。

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	学力検査等を実施し、その結果を活用した指導改善への取組を行います。	全国標準学力検査	8,410
		知能検査	1,878
2	学力向上に向けた各学校の取組を支援するとともに、研修の充実を図ります。	弘前教育活性化プロジェクト 学校活性化推進事業費補助金	199
		学習状況調査分析検討会	84
		学力向上対策事業	-
3	きめ細かな指導ができるよう、少人数学級化に取り組みます。	小学校少人数学級拡充事業	31,226
4	子どもの学びと夢探しへの応援をします。	弘前教育活性化プロジェクト チャレンジコース	1,656
		ドリームコース	297

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	青森県学習状況調査における通過率順位を3位以内を目指します。					
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	小学5年生 11位 中学2年生 6位	小学5年生 9位 中学2年生 8位	小学5年生 11位 中学2年生 13位		
	対基準値	小学5年生 △5 中学2年生 1	小学5年生 △3 中学2年生 △1	小学5年生 △5 中学2年生 △6		
	対中間・対最終目標値			小学5年生 △8 中学2年生 △10		
2	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	小学校で33人学級を実施している学年の割合を増やします。					
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	50	66.6	83.3		
	対基準値	16.7	33.3	50.0		
対中間・対最終目標値			0			

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	子どもの学力の状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにする取組、その課題における改善の方向性を示し、各学校が指導の改善に活用できるような取組、きめ細やかな指導が行われるような少人数学級化へ向けた取組等、いずれも施策の推進に向け適合性がある。
2	貢献度	指標の実績値では、小・中学校ともに基準値を下回ったことから、当該学年の児童生徒に対する取組の貢献度が十分ではなかったと考えられる。小学校少人数学級拡充事業については、学力向上に向けた校内体制づくりや効果的な指導の工夫に対し効果が高い。
3	効率性	標準学力検査については、市内の小学5年生から中学3年生までの全児童生徒に対する調査であり、個々の児童生徒の学習状況に加え、学級、学年、学校、市全体それぞれの実態把握や学習指導上の課題をも明らかにできる点で効率性は高い。
4	必要性	標準学力検査及び学力ステップアップ事業については、各学校に対して指導の改善の方向性を示すための実態把握の資料として重要なものである。また、小学校少人数学級拡充事業は、個に応じたきめ細やかな指導の実現のために必要性は非常に高い。
総評・改善方針		<p>青森県学習状況調査における通過率順位は、小中学校とも目標値を下回っている。学力検査の結果について本市の傾向を的確に捉え、改善に向けた手立てを具体的に示していく必要がある。また、各学校においては児童生徒の実態を踏まえて結果を比較検討し、よりきめ細やかに個に応じた指導改善への取組が必要であることを伝える必要がある。これまで、各学校には年度始めに「学力向上プラン」を作成・提出してもらい、学力向上に向けた取組の実践を進め、年度末には検証結果を提出してもらっている。加えて、平成26年度は小中学校の研修主任を対象に学力向上対策研修会を計画し、授業改善に関する研修、校内研究推進に関する研修、各校の実践をもとにした協議等を行うことにした。特に、学力の伸び悩んでいる児童生徒については、確かな学力をつけるための体制づくりを含めた対応策について、学力検査等の結果通知の時期や計画訪問での学校課題説明の場を用いて、明確にしていく。さらに、授業づくりワークショップ研修をはじめ各種研修講座や、学校訪問を通して教員の授業力向上にも「引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、学力向上対策を推進するためには、学校だけではなく家庭との連携・協力が重要である。しかし全ての家庭においてこのような協力を得ることは難しいのが現状である。弘前教育活性化プロジェクトチャレンジコースにおいて実施した、放課後及び土曜日における地域ボランティアや大学生のサポートによる学習会は、子どもたちの自律的な学習をサポートするものであるが、家庭学習環境が不十分な状況を補うために有効であるものとする。については、この学習会に関する、学校との連携強化及び、実施会場の拡充等に向けた取組を進めていきたい。</p> <p>順位については地域性や知能、不登校の出現率等様々な要因を含んだ結果であり、他市町村の動向に左右されるため、指標として適しているかどうか検討したい。</p> <p>小学校少人数学級拡充事業は、事業効果などの検証を行いながら、継続して実施していく。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 1 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 3 創意工夫に満ちた信頼される学校づくり

施 策	1	特色ある教育活動の推進
国際化、情報化などの社会変化や技術革新等に対応できる人材を育てるために、各学校が創意工夫し、子どもや地域の実態等に応じた特色ある教育活動を展開します。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	外国語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成に努めます。	小学校実践英語教育モデル校実践研究事業	12,110
		中学生国際交流学習事業	5,139
2	コンピューター活用教育の研究・講座等を実施し、情報教育の充実を図ります。	夢実現ひろさき教育創生事業 ICT活用による小中連携推進事業	217
		弘前教育活性化プロジェクト ICT活用授業	7,249
		弘前市ICT活用教育研究事業	4
		弘前市ICT活用教育研究集録	42
3	科学技術の基盤となる理数教育の充実に努めます。	弘前市少年少女発明クラブ事業補助金	100
		わくわく科学実験事業	155
		プラネタリウム学習投影	14
		理科研修講座研修紀要作成事業	153
		理科観察実践支援員配置事業(平成25年11月～)	1,443
4	地場産業の活用など、地域の特色を生かしたものづくり教育を推進します。		
		校内研修講師派遣事業(再掲)	142
5	発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	弘前教育活性化プロジェクト 保護者対象キャリア講話、進路相談会	48
		職場体験学習推進事業	63
6	学校訪問により、学校運営や教育課程について指導や助言を行います。	学校運営要項の作成	112
		計画訪問	45
		全国小・中学校教育の動向についての調査研究	140
7	小・中学校の児童生徒たちによる活動を通して、次代を担う人材を育成します。		
		子ども議会	86

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	年度					
	小学校実践英語教育モデル校実践研究事業において、英語で簡単な挨拶やコミュニケーションができる児童の割合を増やします。(モデル校において英語で簡単な挨拶やコミュニケーションができる5・6学年児童数/モデル校5・6学年総児童数)×100)		%	77.8 (H23)	80.0	90.0
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	77.8	88.5	90.9		
	対基準値	-	10.7	13.1		
	対中間・対最終目標値			10.9		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動において年間35時間外国語指導助手を活用することを踏まえたモデル事業による取組、ICT活用を通じた情報教育の推進、理数教育の充実、発達の段階に応じたキャリア教育の推進・充実等、教育に係る今日的課題に対応する施策である。
2	貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動において、小学校モデル校を2校から5校に増やしておこなったモデル事業では学級担任と外国語指導助手とのチームティーチングによる授業実践を通して児童のコミュニケーション能力の育成に大きな効果があった。 ・弘前市ICT活用教育研究事業では、学校におけるICTを活用した教育について、情報教育の充実を図っている。 ・少年少女発明クラブ事業やわくわく科学実験事業、理科観察実践支援員配置事業により、児童の観察・実験活動の充実を図ることができた。
3	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校実践英語教育モデル校実践研究事業では公開研究発表を実施した。各中学校区の小・中学校の教員が授業参観し、小学校外国語活動の充実及び中学校英語への円滑な接続を考えるよい機会となっている。また、弘前市ICT活用教育研究事例集や理科研修講座の内容を研修紀要として各小・中学校に配付し、学校現場での活用につながるなど周知に努めている。
4	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的課題解決に向けた事業や講座の実施、並びに研修紀要配布を通じた各小・中学校への実施内容の周知は、教師の指導力向上を図るうえでの具体的な手立てとなる重要な取組である。 ・小学校外国語活動において外国語指導助手を年間35回派遣するモデル事業は、教師の指導力を向上させ、児童のコミュニケーション能力の育成に資する重要な取組である
総評・改善方針		<ul style="list-style-type: none"> ・教育における今日的な課題解決のために各種事業を通して取り組んできた。 ・ICT活用教育研究事業では、ICT活用教育調査研究委員会との連携をとりながら、講座の実施、集録の作成・配布を通して、教職員のICT活用に向けた啓発に努めた。平成25年度から中学校英語科でデジタル教科書を導入したことにより、教員からは大きな画面で提示できる効果があげられ、75%の生徒からは授業がわかりやすくなったという成果があげられている。デジタル教科書の効果的な活用に向けて、研究団体と連携した研修や、指導主事のサポートなどを通して指導方法の改善につなげていく。 ・理数教育の充実に向け、国補助事業を活用した理科観察実験支援員配置事業は、年度途中からの実施ではあったが、配置した学校からは、観察・実験活動の充実や子ども達の理科への興味関心が高まるなど、多くの効果があったと成果があげられた。次年度も引き続き、補助事業を活用しながら取り組んでいきたい。 ・中学校国際交流事業では、平成25年度は中学校1・2年生で冬季休業中の実施であった。英語での授業への参加、ホームステイ等で英語を使つてのコミュニケーションを体験でき、また、国際交流学習で学んだことを今後生かしていきたいと考えている生徒がほとんどであり、成果があがっている。平成26年度からは時期を冬季休業中から夏季休業中へと移行し、中学校3年生の参加を可能とし、事業効果をより充実させていく。 ・平成26年度からは外国語指導助手のベース校配置による活用の充実と授業の質の向上をはかるとともに、国の動向の平成32年度までの小学校外国語活動の5・6年生での教科化、3年生からの外国語活動実施に向け、計画的に外国語指導助手を増員するとともに、英語教育の充実に向けた準備を進めていく。

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 1 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 3 創意工夫に満ちた信頼される学校づくり

施 策	2	生徒指導の充実
<p>子ども一人一人が主体的に判断し、行動し、積極的に自己の良さを伸ばしていけるよう、全ての子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした生徒指導を推進するとともに、校内外の教育相談体制の充実を図ります。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額
	下段：上記以外の主な経常的事業	(千円)
1 教員の生徒指導に関する指導力向上を図るための研修等に取り組みます。	弘前地区小学校生徒指導連絡協議会補助金	50
	弘前地区中学校生徒指導連絡協議会補助金	50
	生徒指導支援事業	1,586
2 保護者や関係機関と連携し、問題行動の未然防止に努めます。	ネットパトロール事業	139
	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業(再掲)	898
3 不登校傾向を示す子どもとその保護者及び教職員に対し、相談・援助を行います。	「こども悩み相談」事業	167
	心の教室相談員配置事業	7,618
	フレンドシップルーム	11,815

●施策の推進状況を示す指標の動向

指標名	単位	基準値(H22)		中間目標値(H25)	最終目標値(H27)	
		23	24	25	26	27
1 小学校における不登校児童の発生率を下げます。 (小学校における不登校児童数/小学校総児童数)	%	0.23		0.10	0	
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	0.20(17人)	0.25(21人)	0.30(24人)		
	対基準値	△ 0.03	0.02	0.07		
	対中間・対最終目標値			0.2		
2 中学校における不登校生徒の発生率を下げます。 (中学校における不登校生徒数/中学校総生徒数)	%	2.36		1.10	0	
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	2.20(103人)	2.18(99人)	2.32(102人)		
	対基準値	△ 0.16	△ 0.18	△ 0.04		
	対中間・対最終目標値			1.22		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの普及など、子どもたちを取り巻く環境の変化により、多様化する生徒指導上の問題に対応するために、学校と関係機関との連携を強化し未然防止に努めたり、研修を深めたりすることにより教師の指導力を図ることは非常に重要である。児童生徒一人一人に寄り添い、悩みや不登校傾向への相談・支援に対応できる体制を充実させることは学校現場からも強く望まれている。
2	貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を相談支援チームに一本化を図り、各小・中学校における生徒指導に係る問題への対応や、相談支援チームによる教育相談体制の充実を図り、個別の教育相談ができています。
3	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・こども悩み相談事業において「相談電話」についてのリーフレット、及びカード、ポスターを作成、配布し、周知をはかるとともに、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」のリーフレットにおいても相談窓口の一本化を周知し、いつでも相談できる環境づくりに努めている。 ・各小・中学校における生徒指導に係る問題への対応や教育相談については、相談支援チームを中心に、相談受理後担当者を決め学校への対応や個別の支援を進めることができた。また、中学校に心の教室相談員を配置することで、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。
4	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教室相談員は相談体制の充実を通じた児童生徒の心のケアのために必要不可欠な存在となっている。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及への対策は、常時最新の情報を得ながら進める必要があり、生徒指導支援員によるスマートフォン、PCを使ったネットパトロール事業や問題の未然防止のための情報モラル教育を保護者を含めて啓発する必要性が非常に高い。
総評・改善方針		<ul style="list-style-type: none"> ・心の教室相談員は平成25度は学校の実情に合わせた活用に努め、教育相談体制の中で重要な役割を担っている。平成25年度の小学校の派遣はなかったが、平成26年度はいじめ防止対策推進法の施行による「いじめ対策のための組織」の構成員として委嘱されることが考えられ、小学校への派遣も増え、活動が一層広がる。 ・受理から相談までの相談支援体制を整備し、相談支援チームを中心とした一人一人に寄り添った相談に努めていく。 ・生徒指導については、ネットやスマートフォンの普及等による広域化、ネットでのいじめなど新たな課題への対応が急務である。新しい情報を各学校で共有し、学校間で連携しながら進めていく必要がある。また、SNS普及への対策については保護者への啓発も非常に重要であり、ネットパトロール隊、企業、青森県警等の活用を通して、取組を学校に呼びかけていく。 ・いじめ防止対策推進法を参酌し、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」の理念に基づき、市民全体でいじめのないまちづくりに取り組んでいけるよう努めていく。

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 3 創意工夫に満ちた信頼される学校づくり

施 策	3	特別支援教育の充実
-----	---	-----------

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援を行うため、相談や調査を行うとともに、小・中学校に特別支援教育支援員を配置するほか、教員や市民のための研修を実施します。

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	特別な支援を必要とする子どもの適正な就学を図ります。	教育支援委員会	10,649
		就学指導の手引作成事業	50
		特別支援学級経営要覧	41
2	特別支援教育に関する研修会を実施します。	教育支援委員会専門員研修会	0
		教育講演会	144
3	特別支援教育支援員を配置するなど、指導体制の充実を図ります。	特別支援教育支援員配置事業	20,036
		インクルーシブ教育システム構築モデル事業	17,329

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	年度					
	特別支援教育に関する研修会に参加する教員数を増やします。(参加教員数/小中教員数)		%	19.0	23.0	24.0
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	22.0	24.0	27.5		
	対基準値	3	5	8.5		
	対中間・対最終目標値			4.5		
2	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	特別支援教育に関する研修会参加者の満足度を高めます。(アンケート結果から)					
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	93.0	92.0	97.1		
	対基準値	△ 5.0	△ 6.0	△ 0.9		
対中間・対最終目標値			△ 1.9			

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	特別な教育的ニーズのある子どもの支援についての直接的な支援や、理解・啓発のための取組として、適合性がある。個別の取組については、常に最新の情報をもとに見直しが必要である。
2	貢献度	指標の実績が基準値を上回った点で、特別支援教育に対する教員の意識向上や市民の意識涵養を進める観点からも、一定の成果を得ており貢献度が高いと考える。
3	効率性	教育支援及び特別支援教育支援員の配置など、特別な支援が必要な子ども一人一人の実態に応じた支援を行うとともに、教員及び市民に対して特別支援教育についての今日的課題や直近の状況に応じた内容の研修を実施しており、今後も継続して課題や実態把握に努め、体制や研修の充実に努めていく必要がある。
4	必要性	特別な支援が必要な子ども一人一人の実態に応じた適切な支援のための相談や体制づくりが一層重要になっている中で、就学相談への迅速な対応、喫緊の課題や最新の情報を踏まえた研修内容の策定を進めるとともに、特別支援教育支援員の増員など人的な充実が必要である。
総評・改善方針		<p>特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加しており、また、通常の学級における発達障害等のある児童生徒への対応も大きな課題になっている。そのため、教育センターの相談支援チームによる支援や特別支援教育に関する理解を深める研修会の実施、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者の資質向上、特別支援教育支援員による支援を通じて、課題の解決を図ってきた。</p> <p>今後は研修会の内容の充実による教職員の資質向上に加え、特別支援教育支援員の増員を図り、校内特別支援体制の整備を進めていく。</p> <p>さらに、平成25年度から文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」をとおして、地域の教育資源の組み合わせによる効果的な指導の在り方について、研究を進めていく。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 3 創意工夫に満ちた信頼される学校づくり

施 策	4	家庭・地域との連携及び学校相互の連携の推進
子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、地域ぐるみで子どもを育てるために、家庭・地域との連携や学校相互の連携を図り、それぞれがもつ教育機能を十分發揮して教育活動の活性化と充実に努めます。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	学校評議員制度の活用や学校評価の充実などにより、地域住民の声を学校運営に反映させます。	学校評議員制度	2,421
		学校評価	0
2	地域の人材を活用しながら、特色ある学校づくりを推進します。	特色ある学校づくり事業	872
		I C T活用による小中連携推進事業（再掲）	217
3	発達段階に応じた系統的、継続的な指導の充実を目指し、学校相互の連携を推進します。		
		小中学校生徒指導連絡協議会補助金（再掲）	100
		学力向上対策事業（再掲）	—
4	余裕教室の転用を検討し、有効活用に努めます。		
		弘前市放課後児童健全育成事業（なかよし会）に対する余裕教室の使用許可	0
5	学校、家庭、地域が一体となり、中学校区を単位として取り組む小中連携教育を支援します。	夢実現ひろさき教育創生事業	
		小中連携教育推進事業	1,202
		「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業（再掲）	898
		ひろさき教育創生市民会議	53
		夢実現ひろさき教育創生事業進行管理	0

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	地域の講師を活用し、特色ある学校づくり事業を行っている学校を増やします。(53校中)		校	26	28	30
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	27	39	32		
	対基準値	1	13	6		
	対中間・対最終目標値			4		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	これまでの取組に加え、平成24年度から中学校区を単位とし、学校、家庭、地域が一体となり連携教育に取り組む「夢実現ひろさき教育創生事業」がスタートし、施策の推進に向けより明確な取組となっている。
2	貢献度	<p>指標としている「特色ある学校づくり事業」の実施校は既に目標値に達した。事業は定着しつつあり、今後は更なる連携の深化を図りたい。</p> <p>中学校区ごとに連携組織をつくり、具体的取組内容を示した「小中連携教育プラン」に基づき、公開授業の開催等により、小・中学校教員の参画意識を高めることができた。</p> <p>またテレビ会議システムの導入は、地理的距離に左右されない新たな小中連携の方法として期待できる。</p>
3	効率性	小・中連携の円滑な推進のために補助金を交付しているが、より有効な活動のためには、連携の深化に合わせ補助内容等の見直しが必要である。
4	必要性	いずれの取組も、学校を中心に展開する取組であり、円滑な推進のために市教委の運営面や資金面への継続的な関わりは必要である。
総評・改善方針		<p>「夢実現ひろさき教育創生事業」は、全中学校区で連携組織をつくり、「小中連携教育プラン」に基づき連携に取り組んでいる。学校教育指導においても小・中学校において、これまで以上に連携を深めた教育活動を進め、義務教育9年間で子どもを育てる取組を強化してきた。</p> <p>今後は、9年間を一つのスパンとして一貫性・系統性のある教育活動を展開する教育システムとしての「小中連携・一貫教育」の研究を深めていきたい。</p> <p>また、学校間におけるテレビ会議システムを導入は、新たな連携の手法のひとつと期待できるが、回線速度の向上を検討する必要がある。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 4 教員の資質の向上

施 策	1	指導力を高める教員研修の充実
教員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修を実施するとともに、各学校等で行われる研修会・研究大会を支援します。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額 (千円)
	下段：上記以外の主な経常的事業	
1 教員の資質や実践的指導力向上のため、各教科等の研修の充実を図ります。	特別支援教育コーディネーター養成研修会	64
	学年運営研修会	0
	弘前教育活性化プロジェクト・授業づくりワークショップ（再掲）	66
	算数・数学研修講座	0
	小学校英語活動研修講座	0
	中学校英語研修講座	0
	教育課題研修会	102
	小学校理科研修講座	89
	中学校理科研修講座	68
	国語研修講座	0
	音楽研修講座	0
	図工美術鑑賞講座	0
	図工美術実技講座	14
	社会科研修講座 I・II	0
	体育実技研修講座	1
	学校スキー実技研修会	22
	学校水泳実技研修会	0
	学校プール管理研修会	5
	救命救急講習会	0
	指導主事研修	392
初任者研修「ふるさとの教育研修」	10	
学校運営研修会	103	
2 外部講師を活用した校内研修を支援します。	校内研修講師派遣事業	142
3 大学等への長期派遣研修の活用を図ります。	中央研修・大学院派遣・その他研修	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
	教員一人あたりの研修講座受講回数を増やします。 (のべ受講者/小中教員数)		回	0.92	1.00	1.20
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	0.81	0.94	1.12		
	対基準値	△ 0.11	0.02	0.20		
	対中間・対最終目標値			0.12		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	学校教育の充実のために、児童生徒への指導の直接の担い手である教員の資質向上は特に重要な取組である。高い専門性と幅広い指導力を身に付け、日々の授業を充実させるための工夫・改善を進められる教員を育てることで、さらに適合性を高めたい。
2	貢献度	現行学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた研修や、今日的な教育課題に関する研修を取り上げ、内容の充実と改善に努めている。特に、教員の年齢構成が高くなっている状況においても、積極的な参加を得られる研修となるよう、内容等については十分吟味していきたい。
3	効率性	たくさんの教員が参加できるような研修会や講座の実施時期、回数、内容について検討するとともに、専門性を一層深める研修の設定なども考慮して、効率性を高めたい。
4	必要性	市教育委員会として、子どもたちの教育に直接的に関わる教員の研修を充実させ、一人一人が日々の実践に生かしながら継続的に研修を続けられるように、実施内容、回数、時期等について改善を進め、研修機会を保障していく必要がある。
総評・改善方針		<p>主要事業である「特別支援教育総合研修会兼特別支援教育コーディネーター養成研修会」については、95%、「学年運営研修会」については89%という高い満足度であるが、特別支援教育については、学校全体で意識を高めていくことが必要であり、研修会だけでは補えない部分が見られた。そこで、平成25年度から「特別支援学級等授業訪問」を計画し、2年間で全ての特別支援学級について授業参観・ビデオを用いた協議会を実施している。それにより担任が授業づくりや児童生徒の行動について新たな気づきがみられ、その後の授業や児童生徒への関わりの改善や意識の向上につながっている。また、平成24年7月に文科省から示された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（報告）や、学校教育施行令の一部改について周知する機会を設けている。</p> <p>指標については、講座の受講回数の割合を指標にしているが、基準にする教職員数、対象になる教職員の違い、受講できる学校環境の違いなど様々な要因があり、それにより指標が左右されやすい。受講者の意識に関するアンケートなど、確実な基準値による指標設定が必要である。</p> <p>授業づくりワークショップ研修については、25年度から3年間実施し、その初年度であった。内容として、弘前市の生徒指導状況の伝達、悉皆研修の趣旨説明、子ども・保護者・教師の視点で役割演技をとおして協議し、それを基によりよい授業づくりを協働で行う演習、その振り返りとしてのレポート作成、後日意識調査等まとめた情報伝達により教員の授業改善に対する意識や資質向上を図った。89%が研修について「よい」という満足度であったが、指導主事のワーキンググループによる研修内容の改善を進めることで充実を図り、今後の教育活動へ積極的に活用する教員や授業時間によりよい授業づくりを試みる教員の姿を目指していく。</p> <p>市教育委員会として「教職員研修体系」を策定し、年齢、経験、校務における役割、学校を取り巻く今日的な状況を勘案し、年度ごとに見直した上で適切な研修内容と機会を提供し、教員の資質向上に努めている。研修講座に関するアンケート結果を基に教員のニーズを踏まえながら、研修会や講座の実施時期や回数、内容について改善を進め、受講者数の増加を含め、教職員の研修成果を児童生徒や学校課題に還元しようという意識を重視し、研修会、講座の企画・運営を進めることで一層の充実を図りたい。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実
目 標 4 教員の資質の向上

施 策	2	教育課題の解決を目指す研究活動の推進
学習指導、道徳教育、体育・健康教育等に関わる教育課題の解決を図る実践的な研究を推進し、その成果の普及に努めます。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	教育課題をテーマとした研究校を指定し、実践的な研究の取組を支援します。	研究指定校研究委託事業	1,120
		研修集録(研修会・講座のまとめ)	295
2	特色ある学校教育活動を推進し、自主公開研究発表を行う学校を支援します。	自主公開研究発表校補助金	0
3	各教科の研究を行う小学校教育研究協議会及び中学校教育研究会を支援します。	弘前地区小学校教育研究協議会補助金	265
		弘前地区中学校教育研究会補助金	222
		造形教育調査研究	48

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	10年間に研究指定を3回以上受けた学校数を増やします。					
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	25	29	27		
	対基準値	3	7	5		
	対中間・対最終目標値			△ 4		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導、道徳教育、体育・健康教育等に関わる学校教育における教育課題の解決を図る実践的研究の推進及びその成果の普及に努めるために、研究指定校研究委託では教育課題解決に向けた実践的な研究を、自主公開研究発表校補助金では特色ある教育活動の充実を、並びに小・中学校それぞれの教育研究会との連携では教科研究を中心にし取り組んでいる。
2	貢献度	<p>研究指定校研究委託ではそれぞれの学校の教育課題解決に向けた取組成果を成果刊行物としてまとめ、各小・中学校に配布することで、同様の課題をもつ学校にとっての課題解決への参考になっている。小・中学校研究部では各教科、領域、教科外について基礎・基本の定着や個に応じた指導の工夫など、実態を踏まえた授業研究や研究協議がなされ、成果刊行物として各校に配布、活用されている。</p>
3	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校研究委託では、中学校区を組み合わせた13校ずつの4ブロック割りを決め毎年2校ずつ計8校を指定するローテーション方式の導入、委託校を決定している。
4	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題解決に向けた研究、特色ある学校づくりにつながる研究、実態を踏まえ教科等の特性を生かした研究、いずれの実践も、積み重ねを継続することは、本市教育の発展につながるものであり、研究を推進するための支援として大切な事業である。
総評・改善方針		<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質向上を図るために教育課題解決に向けた研究、特色ある学校づくりにつながる研究、教科等の特性を生かした研究実践を積み重ね、その成果を相互に冊子や授業公開という形で公開してきた。その一方で、学校が抱える課題も多岐にわたり、解決のための時間確保も難しくなっている。 ・自主公開研究発表校補助金については、小中連携教育推進事業の内容と重なる部分も多い。平成25年度の希望がなかったことを踏まえ、次年度は本事業の内容を研究指定校研究委託事業に含めて実施する。

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 4 教員の資質の向上

施 策	3	目標管理を生かした人材育成の推進
<p>青森県教育委員会の「教職員の人材育成・評価制度」の活用を通して、教職員が自己目標の達成に努めることにより、資質能力の向上や学校組織の活性化を図るとともに、信頼される学校づくりを推進します。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	教職員の人材育成・評価制度の充実・活用を図ります。		
		教育長による校長の自己目標面談(年2回)	—
		教育委員による学校訪問	72

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	23	24				
	教職員の人材育成・評価制度の活用に努めた評価点を高めます。(小学校学校評価結果報告書の4段階評価平均値)			3.16	3.22	3.27
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	3.16	3.19	3.19		
	対基準値	0.00	0.03	0.03		
	対中間・対最終目標値	/		△ 0.03	/	
2	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	23	24				
	教職員の人材育成・評価制度の活用に努めた評価点を高めます。(中学校学校評価結果報告書の4段階評価平均値)			3.19	3.25	3.31
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	3.19	3.19	3.13		
	対基準値	0.00	0.00	△ 0.06		
	対中間・対最終目標値	/		△ 0.12	/	

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	教職員の人材育成・評価制度では、学校目標等を踏まえた自己目標の設定、目標達成のための具体的な取組の計画と実践、取組の進捗状況と達成状況の自己評価及び管理職からの評価というプロセスで展開していくが、それぞれの段階で校長等と面談を行い、指導助言を受けて本人へフィードバックされることから、恒常的な資質能力の向上と自己啓発が期待できる。
2	貢献度	教職員が学校目標等を踏まえて自己目標を設定し、校長等による指導助言を受けることで、連携・協働による組織的な取組の充実や教職員一人一人の職務に対する自覚や意欲、学校運営への参画意識を深めることができ、学校組織の活性化と教職員の資質の向上につながるものと考ええる。
3	効率性	指標は、人材育成・評価制度に関する学校評価結果の数値である。目標管理と学校評価を関連付けることによって、目標管理における自己目標の設定が学校目標を十分に踏まえたものとなり、また、自己目標の達成に向けた取組が、学校目標の達成や教職員の資質向上につながる。そのことが学校評価の結果や信頼される学校づくりへ反映するものと期待できる。
4	必要性	教育課題が山積するなか、市民から信頼される学校づくりを進めるためには、教員の資質能力の向上を図ることが不可欠である。目標管理による人材育成を導入することによって、教職員一人一人が学校の教育方針や目標を十分に理解するとともに、積極的に学校運営に参画して、学校が活力ある組織として総合的な力を発揮することから、本施策が教育課題の解決と教職員の資質の向上につながり、ひいては市民の期待に応える学校づくりとなるものであると考ええる。
総評・改善方針		<p>教職員の人材育成・評価制度について、平成25年度の実績値は、小学校の対基準値がわずかに上回ったものの、それ以外は下回っている。</p> <p>この背景には、教職員の多忙感が叫ばれ、限られた時間の中で子どもと向き合う時間の確保を何より優先するため、学校現場において同制度の活用が図りづらい状況にあるのではないかと考えられる。</p> <p>今後は、校長のリーダーシップの下、「学校教育指導の重点」の最重点項目と関連させた目標設定ができるように工夫し、人材育成・評価制度のより一層の活用を通して、学校組織の活性化と教職員の資質向上が図られるよう支援していきたい。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 5 良好な教育環境の確保

施 策	1	学校施設の整備
学校施設は、子どもたちが安心して学び、生活する場所であるとともに、災害時には避難場所としての役割も果たすことから、小・中学校の耐震化に取り組むとともに、安全で安心な教育環境の整備を推進します。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	小・中学校施設の耐震化に取り組みます。	小学校耐震化事業	26,555
		中学校耐震化事業	12,642
		小学校耐震化工事	377,392
		中学校耐震化工事	60,447
2	老朽校舎等の改築に取り組みます。	高杉小学校校舎・屋内運動場改築事業	918,523
		文京小学校校舎・屋内運動場改築事業	1,283,342
		修斉・草薙小統合校新築事業	50,487
		石川小学校屋内運動場改築事業	13,959
3	学校施設の維持管理に取り組みます。	中学校アスベスト対策事業	5,680
		小・中学校及び幼稚園管理工事	130,861

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名			単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	年度	23	24				
	学校施設における耐震化率を向上させます。 (耐震性のある棟数/全棟数)			%	67.2	98.5	100
	年度	23	24		25	26	27
	実績値	76.6	84.2		98.1		
	対基準値	9.4	17		30.9		
	対中間・対最終目標値				△ 0.4		
2	指標名			単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	学校施設の整備不備に起因する事故の件数0件を維持します。						
	年度	23	24		25	26	27
	実績値	0	0		0		
	対基準値	0	0		0		
	対中間・対最終目標値				0		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	良好な教育環境の整備を目指す取組みであり、いずれも施策の推進に向けた取組みとして適合していると思われる。
2	貢献度	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう学校施設の安全確保に向けた取組みであり、貢献度は高いと思われる。
3	効率性	校舎等の改築など大規模な工事は国の補助金などを活用し計画的に実施している。また突発的な修繕や危険箇所については、随時連絡を受け学校訪問を実施し、総合的に判断した上で効率的に工事を実施しているが、限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう、手順や手法を検証しながら実施していく必要がある。
4	必要性	安全確保のためにも学校施設の耐震化は緊急性が高く、また老朽化が進行した学校施設の整備も同様である。義務教育施設（小・中学校）の整備及び維持管理は地方自治体の義務であり、設置者である市（教育委員会）が行う必要がある。
総評・改善方針		<p>学校施設の耐震化は、校舎、屋内運動場等全棟数215棟中211棟で耐震対策が終了しており、計画どおりに進んでいる。今後も27年度末の耐震化率100%を目指し、予定どおり事業を進めていきたい。</p> <p>また、体育館の吊り天井などの非構造部材の耐震対策も必要とされており、平成25年度は吊り天井のある学校の耐震点検調査に着手している。そして平成26年度は、吊り天井のある学校の工事設計業務と吊り天井のない学校の非構造部材点検調査業務を、平成27年度は吊り天井のある学校の工事業務と吊り天井のない学校の非構造部材工事設計業務及び工事を実施する予定であるが、早急な対策を講じることが重要であるとの認識から、可能な限り前倒しによる対策を検討することとしたい。</p> <p>老朽化してきている学校施設の大規模改修や改築等も計画的に実施しており、安全で安心な教育環境の整備が進められている。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実
目 標 5 良好な教育環境の確保

施 策	2	安全・安心な環境の確保
-----	---	-------------

学校や通学路において、子どもたちが安全に過ごせるよう、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る環境整備や子ども自らが安全な行動をとれるようにするための取組を推進します。

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	学校・家庭・地域・関係機関が連携した安全な環境の確保に努めます。	小・中学校緊急メールシステム保守	593
		通学路緊急合同点検安全対策事業	350
		青森県通学路安全推進事業	110
		通学路の安全確保	—
		新入生交通安全指導巡回	—
2	子ども自らの安全を守るための取組の充実に努めます。		
		交通安全教育研究（再掲）	85

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名			単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
	年度	23	24				
	通学時の事故発生件数を減少させます。			件	18	8	0
	実績値	16	21		20		
	対基準値	△ 2	3		2		
	対中間・対最終目標値				12		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	児童生徒を対象とする継続的な取組であり、施策の推進に向けた取組として適合性はある。
2	貢献度	児童生徒の安全安心に直接関わる取組であり、施策への貢献度はある。しかしながら、道路管理者等による改修は、経費と時間を要するため、今後はP T Aや地域住民との連携・協力関係を構築し、より貢献度を高められるよう努めていきたい。
3	効率性	P T Aや地域住民などと協働で課題への対策にあたるほか、他市などの先進事例を取り入れながらさらに充実した取組を展開していく。
4	必要性	安全な教育環境確保を目指した各取組の必要性は非常に高いものがある。また、施策の推進には、学校・家庭・地域・教育委員会・道路管理者・警察等関係機関との連携が重要である。
総評・改善方針		<p>通学時の事故発生件数は、前年に比べ減少したものの、目標値に達していない。</p> <p>学校においては、4月に交通安全教室を、長期休暇の前には交通安全指導を実施し、交通事故等があった場合には、全校朝会の際にも指導している。</p> <p>登下校時における交通事故防止は、通学路の危険箇所におけるハード面の対応策が最も有効と考えられるが、時間を要すると思われる。この間、学校や教育委員会によるソフトの取組により安全を確保しなければならないため、引き続き学校における交通安全指導を徹底するほか、学校・P T A・地域住民・道路関係者・警察等との連携により取組む。</p> <p>また、緊急メールシステムの運用については、緊急時だけでなく、学校からのお知らせ等にも活用の幅を広げて運用してもらうため、研修会等を通して周知していきたい。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 5 良好な教育環境の確保

施 策	3	学習意欲を引き出す教育環境の整備
<p>子どもたちが質の高い充実した教育環境の中で学ぶことができるよう、教材や図書の整備に努めます。また、学校事務の適正執行の徹底を図るほか、教員の多忙化への対応として事務の効率化や簡素化に取り組むなど、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めます。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	学習意欲を引き出すため、教育機器の効果的活用を図ります。	小学校学校図書整備事業	12,634
		中学校学校図書整備事業	8,452
		小学校理科教育設備整備事業	14,800
		中学校理科教育設備整備事業	7,200
		学校ICT支援員派遣事業	5,825
		教科書給与事務	—
		小学校特別支援教育設備整備事業	689
		中学校特別支援教育設備整備事業	148
2	学校事務の処理マニュアルを整備し、事務の円滑化に努めます。	学校徴収金事務処理マニュアル作成事務	—
		弘前市立小・中学校の学校事務の効率化、適正化事業	24
3	きめ細やかな指導ができるよう少人数学級化に取り組みます。	小学校少人数学級拡充事業（再掲）	31,226

●施策の推進状況を示す指標の動向

指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)	
1	小学校における図書整備率を向上させます。 (総保有冊数/標準冊数)	%	72.7	75.7	77.7	
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	79.6	82.9	85.6		
	対基準値	6.9	10.2	12.9		
	対中間・対最終目標値			9.9		
指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)	
2	中学校における図書整備率を向上させます。 (総保有冊数/標準冊数)	%	90.0	93.0	95.0	
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	94.4	99.0	106.3		
	対基準値	4.4	9.0	16.3		
	対中間・対最終目標値			13.3		

指標名			単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
3	小学校33人学級を実施している学年の割合を増やします。(再掲)		%	33.3	83.3	100.0
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	50.0	66.6	83.3		
	対基準値	16.7	33.3	50.0		
	対中間・対最終目標値			0		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	それぞれの取り組みにおいて実施された各事業については、その目的や実施状況等など、施策の推進にあたって適合性が認められる。
2	貢献度	<p>教育機器の効果的活用を図るための事業では、教材、図書等を整備し、それらを有効活用することで多様な学習活動へ対応することができるようになり、学習意欲の向上が図られていることから、貢献度は高い。</p> <p>また、事務処理マニュアルについては、マニュアルに沿って適正な事務処理による効率化が図られている。学校事務の効率化、適正化については、平成25年度から開始した学校事務の学校間連携の取組により、市立全小中学校で中学校区を中心とした連携グループを組織し、グループ内で他学校の職員による事務指導を行う仕組みができたことから、施策推進への貢献が認められる。</p>
3	効率性	<p>教育機器の効果的活用を図るための事業は、国の地方交付税や補助金により予算措置がなされているものであり、予算の執行に関しての支援も継続的に実施している。また、学校の事務処理マニュアルの策定は、事務の効率化を図るうえで有効であり、実施状況を検証しながら手順等の改善を行っていくことで、さらに効率的な事業の実施を行うことができる。</p> <p>さらに、学校事務の学校間連携の活動により、事務職員同士が学校の枠を超えて連携協力し合い市内の全小中学校での様々な事務処理の統一化を進め、より効率的な事務処理の実現を目指している。</p>
4	必要性	国の地方交付税への算定や補助事業として実施されているものであり、良好な教育環境を維持するため、継続した取り組みが必要である。また、学校事務の実施にあたっては、事務処理マニュアルの策定や学校間連携の取組などを合わせて進めることで、より大きな効果が期待できる。
総評・改善方針		<p>指標の実績値は、目標値を達成し順調に推移しており、引き続き事業の進捗に努める。実施事業については、以下の点に留意しながら、今後も継続して実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書等の整備については、損耗の激しいものや時勢にそぐわない図書の更新についての検討が必要である。 ・ 事務処理マニュアルについては、実施状況の検証を重ねながら、マニュアルの改善を図っていく必要がある。 ・ 学校事務の効率化、適正化については、学校事務の学校間連携を通じて事務の統一化や効率化を進め、教職員の事務負担の軽減を目指す。 ・ 小学校少人数学級拡充事業は、事業効果などの検証を行いながら、継続して実施していく。

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実
目 標 5 良好な教育環境の確保

施策	4	学校規模適正化の推進
----	---	------------

子どもたちが充実した学校生活を送り、確かな学力と豊かな人間性を備え、生きる力を育んでいける良好な学校規模の実現に向けて取り組みます。

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額 (千円)
	下段：上記以外の主な経常的事業	
1 学校規模の適正化に取り組みます。	学校規模適正化事業	—
	学齢簿整備事務	0

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名			単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	複式学級編成校の割合を減らします。 (複式学級校数/市立小学校数)						
	年度	23	24		16.2	18.9	16.2
	実績値	18.9	18.9	%	22.2		
	対基準値	2.7	2.7		6.0		
	対中間・対最終目標値				3.3		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	<p>弥生小学校と船沢小学校は平成26年4月をもって統合し、また修斉小学校及び草薙小学校の統合は、平成28年4月の統合校（裾野小学校）開校に向けて準備を進めており、いずれの取組も施策に適合している。</p>
2	貢献度	<p>子どもたちの良好な教育環境の確保につながるものである。</p>
3	効率性	<p>弥生小学校の統合については、平成25年度中に学区住民の理解がおおむね得られたため、早急に事務処理を進め、平成26年4月をもって船沢小学校と統合した。 修斉小学校及び草薙小学校の統合については、平成25年1月に学区住民や学校関係者等で構成する統合推進協議会を発足し、平成28年4月の統合校開校に向け必要事項の検討を継続している。</p>
4	必要性	<p>子どもたちのより良い教育環境を整備するためにも必要な取組であるが、一方で学校規模適正化に向けた統廃合のみにとらわれない、新たな基本方針を策定を目指し、現在作業を進めている。 よって、現基本方針に基づく学校規模適正化は、平成28年4月の修斉小学校と草薙小学校の統合をもって終了となる。</p>
総評・改善方針		<p>学校規模適正化事業は、平成21年5月に策定した「弘前市小・中学校規模適正化基本方針」に基づき、弥生小学校と船沢小学校の統合及び修斉小学校と草薙小学校の統合について、住民との合意のもと進めてきた。 一方で、基本方針を策定以来学校を取り巻く環境が変化していることから、現在基本方針の見直し作業を行っている。見直しにあたっては、学校規模(児童生徒数や学級数)のみにとらわれない様々な観点からの教育改革を目的とした「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を新たな基本方針とすることとなったため、平成26年5月から所管を学校教育改革室に移し、策定作業を継続していく。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 I 夢の実現を支える学校教育の充実

目 標 5 良好な教育環境の確保

施 策	5	就学等の支援
-----	---	--------

教育の機会均等の観点から、経済的理由により就学等が困難な世帯等への支援を推進します。また、私立高等学校の教育振興を図るための支援にも引き続き取り組みます。

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	私立幼稚園が行う就園奨励事業を推進します。	幼稚園就園奨励事業	55,548
2	就学費用の扶助や奨学金の貸付け等を行い、経済的に就学等が困難な世帯を支援します。	中弘南黒地区定時制通信制教育振興事業費補助事業	50
		奨学金貸付事業	11,598
		小学校通学費補助事業	3,658
		中学校通学費補助事業	3,171
		小学校就学援助費	40,028
		中学校就学援助費	55,275
		給食扶助事業	87,386
		学用品再利用推進事業	300
		入学準備金貸付事業	759
		医療扶助事業	1,387
		小学校特別支援学級就学奨励費補助事業	3,007
中学校特別支援学級就学奨励費補助事業	1,431		
3	私立高等学校における教育設備の整備に対する助成を実施します。	私立高等学校教育振興費補助事業	4,895

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	奨学金貸与者の人数を増やします。		人	46	50	52
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	48	49	52		
	対基準値	2	3	6		
	対中間・対最終目標値			2		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	それぞれの取組みにおいて実施された各事業については、その目的や実施状況など、施策の推進にあたって適合性が認められる。
2	貢献度	経済的理由により就学が困難な世帯及び生徒・学生への直接支援であり貢献度は高いと思われる。
3	効率性	援助等については、適正な基準の維持に努めている。
4	必要性	義務教育は、世帯の経済状況に関わらず、等しく受けられる必要がある。経済的理由により就学が困難な世帯及び生徒・学生への支援は、教育の機会均等の観点から必要不可欠な取組である。
総評・改善方針		<p>指標の実績値は、目標値を達成し順調に推移しており、引き続き事業の進捗に努める。</p> <p>教育の機会均等の観点から必要不可欠な施策であり、今後も各事業の継続が必要である。幼稚園就園奨励費事業については、平成26年度、国の基準単価の見直しに合わせ、市の補助基準額の増額見直しを行っている。国においては、無償化に向けた取組みを今後も進めることとしており、その動向を注視しながら、制度を運用していく。</p> <p>また、学用品再利用推進事業については、有効な事業展開ができるよう、保護者へのニーズ調査を行い、その結果を生かしながら進めていく方針としている。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 1 生涯学習推進体制の充実

施 策	1	生涯学習推進体制の基盤整備
<p>市民ニーズに即した学習機会や学習情報を提供するため、社会教育関係職員の研修を充実し、職員の資質向上を図ります。また、国・県等の関係機関との連携や各種情報の収集に努め、生涯学習を推進するための基盤を整備します。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	社会教育関係職員の資質向上のため、計画的な研修に努めます。	社会教育主事講習	60
		「弘前の社会教育」作成	—
		社会教育関係職員の研修事業	90
2	生涯学習推進の基礎となる学習情報の収集と活用に努めます。		
		県・中南地域等の社会教育情報収集	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	年度					
	社会教育委員及び社会教育関係職員の各種研修参加者数(1年間の延人数)を増やします。		人	233	250	260
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	243	228	301		
	対基準値	10	△ 5	68		
	対中間・対最終目標値			51		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	市民が求める学習機会を提供するためには、研修により社会教育関係職員の資質を向上させることが基本であり、施策に対する適合性はあると思われるが、大学・国・県との連携を深め、適合性をさらに高めたい。
2	貢献度	新任職員からベテラン職員まで幅広い研修を実施しており、施策に対する貢献度は高いと思うが、研修内容、講師の充実を図りながら、貢献度を高めていきたい。
3	効率性	職員研修については、市教育委員会主催で行うほか、効率性を考慮して大学・県との共催や他機関が主催する研修への派遣など様々な機会をとらえて実施しているが、さらに効率性を高めるための工夫を考えていきたい。
4	必要性	市民のニーズに見合った学習機会を提供するためには、社会教育関係職員のスキルを高める研修が不可欠である。
総評・改善方針		<p>平成24年度は、公民館関係職員研修会を弘前大学生涯学習教育研究センターと共催で1回開催し、平成25年度は弘前大学生涯学習教育センターと共催で公民館関係職員研修会を3回に増やして開催し、弘前大学との連携を強化するとともに、大学の持つノウハウを学ぶ機会となった。</p> <p>また、地区公民館の活動事例発表を研修の中で3回設けた。発表することにより事業の検証ができるとともに、聞くことにより（他の事例を知ることにより）、自分たちが実施している研修等への検証になり、地域の課題解決に向けて主体的に企画できる研修となった。</p> <p>また、平成25年度は、社会教育主事講習に2名参加させ、職員の資質向上を図った。平成26年度も、2名参加予定である。</p> <p>博物館においても、平成26年度は専門研修である「指定文化財（美術工芸品）企画・展示セミナー」に1名参加予定である。</p> <p>大学・国・県等の関係機関との連携や新しい情報の収集に努めながら、社会教育関係職員の資質向上を図り、生涯学習の推進基盤の整備を進める。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

● 施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 1 生涯学習推進体制の充実

施 策	2	学校教育との連携及び家庭教育の支援
<p>学校教育と社会教育の連携により心豊かな子どもの育成に努めるほか、学校と地域の結びつきを強め、地域ぐるみで子どもたちの成長を温かく見守り支援する環境づくりを進めます。また、家庭は全ての教育の原点であることから、子どもの成長段階に応じた学習機会や情報を提供するなど、家庭教育の支援に努めます。</p>		

● 施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	学校と連携し、子どもの情操を育む事業の推進に努めます。	児童劇観劇教室	9,745
		家庭教育学級（地区公民館）	505
2	地域の力を学校教育に生かすための取組を推進します。	学校支援ボランティア活動推進事業	397
		中学校を支援する人材バンク活用事業	10
		伝統文化学習講座	381
3	家庭教育を支援するため、関係機関と連携し各種情報の提供に努めます。	子育てサロン「岩木びよびよひろば」	42
		家庭教育ミニセミナー	7

● 施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
	年度	実績値				
	学校支援ボランティアとして保護者や地域の人が活動している小中学校を増やします。		校	43	48	53
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	43	45	45		
	対基準値	0	2	2		
	対中間・対最終目標値			△ 3		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	現在実施されているいずれの取組も、学校・家庭・地域の連携や結びつきを強くするもので、施策を推進する高い適合性があるものと思われる。
2	貢献度	学校教育との連携については、児童劇観劇教室をはじめとする全ての事業において関係学校と密接に連絡を取り合い、学校教育と社会教育との相乗効果が得られるように配慮している。特に児童劇観劇教室は昭和43年度から継続実施されている事業で、児童の情操教育に関する貢献度は高い。 また、家庭教育事業についても、開催地区の地元関係者の協力を得て効果をあげており、施策を推進する上での貢献度は高い。
3	効率性	学校支援ボランティア活動推進関連事業については県補助事業として実施しているほか、児童劇観劇教室や子育てサロンにおいてもボランティアの活用を図っており、事業への市民参画と効率性の向上に努めている。
4	必要性	本施策における取組は、学校教育と社会教育の連携により効率的に進めることが出来るものであるため、市教育委員会の積極的ななかかわりが必要である。しかし、取組によっては市民の主体性を尊重し、市教育委員会がしっかりとサポートすることにより実施するべきと思われる。
	総評・改善方針	<p>社会教育事業を通して市民の持つさまざまな教育力や技能を学校教育と結びつけることにより、子どもたちに幅広い学習の機会を提供できるようになる。その結果として、地域や家庭が学校教育の現場を知ることにもつながり、双方の理解を深めることが期待される。また、地域の教育力の向上にも資するものである。</p> <p>中学校を支援する人材バンク事業では、人材バンクリストの使い勝手の向上のため、各中学校区単位で作成していたリストを、平成26年度から全市単位で作成する。また、周知のタイミングを学校の年間行事予定作成時期に合わせることで、従来からあった学校外の地域講師や学社連携講師との整合性を確保するため、全くの無給状態から1回3,000円の謝礼を支給することとした。</p> <p>中学校を支援する人材バンク事業や学校支援ボランティアなど、地域の力を学校教育に効果的に活用する方策を引き続き検討し、学社連携の取り組みを深めていく。</p> <p>家庭教育の支援事業である子育てサロンにおいては、図書館で育成している読み聞かせグループや子育て支援員、児童委員等各種複数のボランティアにより家庭教育の支援に努めている。</p> <p>また、指標に対する行政の働きかけとしては、学校支援ボランティアを事業として取り組んでいる。また、市連Pへの支援を通じて市民が学校にボランティアとして受け入れられるような素地を醸成している。</p> <p>なお、「施策の推進状況を示す指標の動向」の指標は、青森県生涯学習課が実施している『学校と地域との連携に関するアンケート調査』に基づくものである。平成24年度と平成25年度の実績値に増減はないが、ほとんどの小中学校の現場では、PTA活動を始め、保護者や地域の人々のボランティアにより様々な活動が展開されているのが実情である。そのため、アンケート調査の設問を分かりやすくするよう働きかけたい。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 1 生涯学習推進体制の充実

施 策	3	社会教育関係団体等との連携及び支援
<p>社会教育関係団体や大学等との連携・支援により、市民が市民を育て、ともに高め合う社会環境づくりに努め、さまざまな分野における学習と市民交流の活性化を図ります。また、小・中学校の文化活動団体への支援により、子どもたちの芸術文化活動の充実に努めます。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	各種助成制度の活用等により社会教育関係団体等を支援し、市民の自主的な活動の活性化と魅力ある学習機会の提供に努めます。	社会教育関係団体等への助成	
		・弘前市連合婦人会事業費補助金	640
		・弘前市連合父母と教師の会事業費補助金	712
		・弘前市学校管理下外親子安全保険事業費補助金	3,529
		・弘前市化学への招待事業費補助金	30
		社会教育関係団体等への助成	
2	大学と連携した地域づくり事業に取り組みます。	・中南地方社会教育委員連絡協議会負担金	12
		弘前大学との地域づくり連携事業	461
3	小・中学校の芸術文化活動に対する助成や、県・東北及び全国大会等出場への支援をします。	小・中学校文化団体への助成	
		・弘前地区小学校文化連盟事業費補助金	333
		・弘前地区中学校文化連盟事業費補助金	328
		・小・中学校文化連盟大会派遣事業費補助金	2,027

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
	市民と行政が同じ目的を持ちパートナーとしてまちづくりに取り組んでいると思う市民を増やします。 【市民評価アンケート】		%	20.9	25.0	27.0
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	31.7	28.7	27.5		
	対基準値	10.8	8	6.6		
	対中間・対最終目標値			2.5		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	社会教育関係団体の自主的な活動を財政面で補完するシステムとして機能しており、施策の推進に向けた取組としての適合性は全体としては高いものと考えられる。また、大学との連携についても施策の方向と同一のものである。
2	貢献度	財政基盤の弱い団体に対し必要な補助金を交付することによって、市民レベルでの社会教育活動を下支えすることになるため、貢献度は高いものと思われる。また、大学との連携についても、質の高い学習機会を創出することに貢献している。
3	効率性	行政のみならず、各種の社会教育関係団体が様々な活動を行うことにより、市民が市民を育て、ともに高め合う学習環境の醸成を推進することができる。市民と協働することにより効率的な生涯学習社会の推進が図られるものとする。
4	必要性	自ら学び、高め合い、交流する市民を育て、さらに次世代の市民である児童・生徒の文化活動を支援することは、たゆまない努力と長期間にわたる継続を必要とする作業であり、教育行政が深く継続的に関わっていく必要がある。
総評・改善方針		<p>社会教育団体に対する補助は、各団体が自ら財政健全化に向けた努力を行った上で交付されるべきものであり、この点を関係団体が理解して事業に取り組むよう指導するとともに、市教委としても事業内容の改善等の相談に積極的に対応し、各社会教育団体の活動がより活性化するよう寄り添っていく。</p> <p>また、弘前大学との地域づくり連携事業では、中央公民館及び5地区公民館で連携事業を実施している。弘前大学の教員・学生と公民館・地域住民が協働して事業のテーマを決めており、住民のニーズに応じた学習機会を提供している。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

● 施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 2 多様な学習機会の提供

施 策	1	自己実現を図るための学習機会及び情報の提供
生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、多様な学習機会と充実した学習情報の提供に努めます。		

● 施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	市民の学習ニーズに応じた各種講座や企画展等の充実に努めます。	郷土文学館企画展事業	2,014
		企画展1「あのころ…弘前」	55
		企画展2「弘前ねぶた展」	182
		企画展3「津軽の歴史～藩主たちの時代～」	4
		企画展4「岩木山(おやま)とりんご」	176
		企画展5「お人形展」	200
		主催講座(相馬地区住民講座)	148
		視聴覚教材貸出事業(指定管理者)	—
		市民講座	133
		プラネタリウム事業	4,444
		青年の学習活動活性化事業(合同集会)	50
		成人教育事業	66
		おはなしと読み聞かせ講習会	25
		手作り絵本講習会	22
古文書読み方講習会	109		
文学遺産への標識・案内板設置事業	—		
2	広報等を活用し、多様な学習情報を市民に提供します。		
		広報等による学習情報提供支援	—
		カウンター・レファレンス(図書館資料調査等)事業	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)	
1	広報ひろさき及びFMアップルウェーブ等による社会教育関係事業の広報回数を増やします。	回	144	180	360	
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	177	274	337		
	対基準値	33	130	193		
	対中間・対最終目標値			157		
指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)	
2	日ごろ習い事や趣味、ボランティアなど、いわゆる生涯学習活動をしている市民の割合を増やします。 【市民評価アンケート】	%	28.5	29.0	30.0	
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	27.0	24.5	24.6		
	対基準値	△ 1.5	△ 4.0	△ 3.9		
	対中間・対最終目標値			△ 4.4		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	市民の多様な学習要求に応えるために、多種多様な学習機会の創出を行うことは社会教育行政を進めるうえで必然のことであり、市民に学習情報を提供することもまた同様である。 また、博物館は、展示を通じて市民への歴史・文化・芸術への関心を深める事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。 すべての取組が、施策の方向と同一のものである。
2	貢献度	施策に対する貢献度を考える上では、講座等の学習機会の多寡も視点として重要であるが、情報提供の巧拙についても重要なポイントだと考える。 良質の学習機会を数多く提示できても、市民に情報が届かなければ無意味であるため、この双方を確実に進展させることが、施策の推進に貢献するものと考え。 博物館においては、津軽の歴史・文化・芸術を総合的に体感できる市内唯一の機関であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は非常に高い。
3	効率性	学習機会の創出においては、自主事業の他、これまでも社会教育関係団体等との共催やボランティアとの連携などの手法も取り入れて事業の効率的な企画・運営に取り組んでおり、今後も一層の工夫に努める。 また、学習情報の提供については、より市民に届きやすい、記憶に残りやすい媒体や提供方法を今後も模索していく。 博物館においては、展覧会の企画・構成を担当する学芸員の研修などによる資質の向上を図ることによって、効率性向上の余地がある。
4	必要性	社会教育法の規定により、教育委員会は社会教育に関する事務を行うことが義務づけられているため、率先して社会教育事業を行う責務がある。 博物館においては、美術工芸品や歴史資料等の鑑賞機会を市民や観光客に提供することは意義深く、地域博物館として市が関与する必要性は高い。
総評・改善方針		社会教育事業については、様々な企画が新たに生まれ、様々な市民団体等と連携しながら事業を実施している。 公民館事業はもとより、図書館においても図書資料の充実のほか「仕掛け絵本の世界」や「読書感想文コンクール」の展示など様々な工夫をしている。 また、博物館は、平成25年度は施設大規模改修に伴い臨時開館として、中央公民館岩木館を主会場に開催したため、複製品を中心とした展示となったものの、例年並みの入館者数となり市民の関心度の高さが伺えた。 今後も市民ニーズに即した事業の企画・運営に努める必要があり、社会情勢、生活様式、文化指向などの情報の把握に努めるとともに社会教育関係職員の一層の資質向上を図る必要がある。 なお、「施策の推進状況を示す指標の動向」で、1の情報提供について目標の指標を上回っているのに、2の実際に学習活動をしている市民の割合が目標を下回っている理由は情報提供媒体であると思われる。文字による情報提供の多くは広報ひろさき（広報誌）に依存しており、熱心な読者層は中高年に偏在している傾向がある。今後は、幅広い世代で利用が広がっているフェイスブックなどのSNS(※)を活用するなど様々な媒体での情報提供方法を検討したい。 ※<Social Networking Service>個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 2 多様な学習機会の提供

施 策	2	地域に根ざした教育活動の促進とコミュニティづくりの推進
<p>地域に根ざした教育活動は、市民生活を向上させるとともに伝統や文化を育む礎となります。地域コミュニティにおける学習活動を支援し、地域を学び弘前を知る学習機会の提供に努め、笑顔と活力にあふれる地域づくりを推進します。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	地域に根ざした教育活動を展開し、地域の活性化を図ります。	福寿大学	84
		女性教育事業（地区公民館）	996
		成人教育事業（地区公民館）	1,316
		青年教育事業（地区公民館）	343
		万年青大学	314
2	公民館の各種事業等を通して地域のコミュニティづくりに努めます。	岩木地区レクリエーション大会補助金	480
		ねっとワーク・いわき関連事業	74
		花いっぱい運動事業	101
		学区まなびい講座支援事業	1,131

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名			単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	町会や公民館などの地域の活動や行事に参加している市民を増やします。【市民評価アンケート】			%	33.6	34.0	35.0
	年 度	23	24	25	26	27	
	実績値	33.4	33.9	32.5			
	対基準値	△ 0.2	0.3	△ 1.1			
	対中間・対最終目標値	/		△ 1.5	/		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	子どもから高齢者までの幅広い地域住民を対象とした取組であり、いずれも施策に適合していると考ええる。
2	貢献度	高齢者に対し移動学習も含めたさまざまな学習機会を提供し、生きがいを持つ生活を送る手助けをしたり、スポーツやレクリエーションを通して楽しみながら異世代交流を図ったり、さらには市街地の小学校学区ごとのバラエティーに富んだ社会教育講座を開催するなど、地域に根ざした多様な事業を展開しているものであり、施策に貢献していると考ええる。
3	効率性	団体への補助金交付を行っている事業では、運営委員会がより主体的に運営をしていく必要があり、今後は中心となる活動団体の発掘などのほか、限られた予算で充実した内容を行えるよう手順や手法の検証も必要である。
4	必要性	本施策の取組主体は高齢者教室では公民館が主催しているが、レクリエーション大会や学区まなびい講座においては、運営委員会が企画・運営している。 幅広い地域住民が楽しんで学習できるものを効率的に展開していくため、いずれも市教育委員会の資金面や運営面での支援を継続していく必要がある。
総評・改善方針		高齢者教室事業において、参加者が伸び悩んではいるが、ほぼ横ばい状態である。レクリエーション大会においては、公民館職員の人的支援負担割合が高いという課題があったが、参加町会からの人的支援、協力が得られ、改善が図られた。 中央公民館では、高齢者教室受講者からの要望により、移動教室先を老人ホームとした。また、平成25年度に参加した受講者アンケートを、平成26年度を受講者で検証しており、平成26年度下半期に開催の教室に反映させる予定である。

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 2 多様な学習機会の提供

施 策	3	ボランティア活動の支援
<p>人と人との交流の輪を広げ、さまざまな分野にわたって市民の社会参加を促すために、ボランティア活動を支援します。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額 (千円)
	下段：上記以外の主な経常的事業	
1 市民のボランティア活動を支援し、自己実現と社会貢献の啓発に努めます。	キッズネットクラス運営支援	—
	ピュアフレンズ支援事業	—
	市民ボランティアによるパソコン講座（指定管理者）	指定管理料に含む
	図書館閲覧室ボランティア事業	3
	対面朗読サービス事業	—
	読み聞かせボランティア講習事業	24

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
	日ごろ習い事や趣味、ボランティアなど、いわゆる生涯学習活動をしている市民の割合を増やします。 【市民評価アンケート】		%	28.5	29.0	30.0
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	27.0	24.5	24.6		
	対基準値	△ 1.5	△ 4.0	△ 3.9		
	対中間・対最終目標値			△ 4.4		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	生涯学習に係る事業について、市民ボランティアと共催または協働で事業を実施することが、当該ボランティアの社会貢献の場を提供するとともに活動を支援することとなるため、いずれの取組も施策に適合しているものと考えられる。
2	貢献度	各取組事業は施策の方針に直結するものであり、ボランティア団体に活動の場を与えるとともに市民の社会参加意欲を向上させることに貢献しているものとする。
3	効率性	各取組事業においては、運営の大部分をボランティアが担っており、行政は主に会場提供などの側面支援を行っている。事業の費用対効果の面でも効果的であるが、目的とする事業効果を得るための、綿密な事前打ち合わせが大切である。
4	必要性	生涯学習推進の意味からも、ボランティア活動による市民交流と社会参加の場を確保することは大切であり、その環境づくりの面で市教委の積極的な参画が求められる。
総評・改善方針		<p>生涯学習社会を推進するためには、市民が様々な分野にわたって自主的な社会参加活動を行えるような環境づくりが必要である。</p> <p>ボランティア活動の支援としては、活動場所の提供や事業・活動の周知をするほか職員の派遣など人的支援を行っている。</p> <p>人的支援の一例では、中央公民館が実施しているピュアフレンズ支援事業がある。これは知的障がいを持つ市民に生涯学習の機会を提供する事業であるが、ボランティアサークルが中心となっている。このボランティアサークルと職員が弘前市内の各大学にサポート依頼をし、学生ボランティアとともに事業を実施しており、ボランティア団体との連携を強化しながら、市民ニーズに即した事業展開に努めている。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 3 次代を担う青少年の育成

施 策	1	青少年団体等の育成と活動の支援
-----	---	-----------------

子どもと地域の結びつきを深め、地域全体で子どもを育むための仕組みづくりを推進するとともに、子ども会をはじめとする青少年団体等の活動を支援し、子どもたちの笑顔あふれる弘前づくりに取り組みます。

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	子ども会をはじめとする青少年団体等の育成及び支援を行います。	子ども会活動推進事業費補助金	269
		子ども会リーダー養成事業	3
		子ども会リーダー養成事業少年団体の活動助成	
		・ボーイスカウト弘前地区協議会事業費補助金	200
		・ガールスカウト弘前地区委員会事業費補助金	100
		・相馬子ども会育成協議会事業費補助金	200
		・高校生地域づくりリーダー養成事業費補助金	0
		・子どもの祭典共催負担金	985
			弘前市少年教育指導員派遣事業
	「新春子ども会親切カルタ大会」運営支援	—	

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
	青少年の健全育成活動（子ども会等を含む）に参加したことがある市民を増やします。 【市民評価アンケート】		%	20.3	23.0	24.0
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	24.1	25.3	21.0		
	対基準値	3.8	5.0	0.7		
	対中間・対最終目標値			△ 2.0		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	子ども会や青少年団体等の活動を経費面で支援することによって団体を育成していくとともに、仲間づくりの大切さなどを学ばせる研修会や子どもの祭典を通して、子どもたちの健全育成を図る取組であり、いずれも施策に適合していると考え。
2	貢献度	少子化の進行や学校を取り巻く環境が変化する中で、子ども会や青少年団体の加入者が減少し活動環境が厳しさを増している。 このような中で、子どもたちが人との関わり方などを学び、仲間意識や協調性を身につける機会を提供するものであり、施策に貢献していると考え。
3	効率性	子ども会や青少年団体等の活動が停滞してきている状況において、財政的な支援や人的な支援は必要であるが、その実施に当たっては中長期的な視点に立って効率性を考える必要がある。
4	必要性	子ども会や青少年団体等の経費負担を軽減し、活動環境を良くしていくことによって、将来を担う青少年が健全に成長する機会をより多く提供するため、市教育委員会の支援を継続していく必要がある。
総評・改善方針		<p>青少年団体等に対する助成は、大会参加費と旅費の一部を補助金として継続して交付し、また共催している。子どもの祭典については、平成23年度から実施している実行委員会方式を継続している。これは職員が支援業務を担当し、中高生が中心となって企画運営し、町会連合会青少年育成委員等のサポートにより実施している。</p> <p>また、子ども会活動の活性化を図るため、少年教育指導員の派遣を積極的に行い、活動内容や運営を支援している。</p> <p>また、平成25年度には「子ども会活動推進事業費補助金」（平成24年度創設）により、リーダー研修会や宿泊体験のほか郷土料理継承事業や弘前市の特産品であるりんごを使用した調理実習をするなど郷土愛を育む活動を支援した。子どもの参加数に顕著な変化はまだ見られないが、地域で子どもの健全育成に携わる住民の背中を押す要因となっており、「大人のネットワーク」を活性化していることから、近い将来には成果が現れるものと期待される。今後一層取組を充実させていきたい。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 3 次代を担う青少年の育成

施 策	2	豊かな情操を育む事業の展開
<p>子どもたちに豊かな情操を育むために、基礎となる「考える力」、「感じる力」、「表現力」等を育てる読書活動を進めるとともに、自然体験や異年齢集団での交流活動など魅力ある事業を展開し、子どもたちが思いやりの心と規範意識を持った大人として成長するよう支援します。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	青少年が心豊かでたくましい人間に成長するよう、多様な体験や学習活動の機会を提供します。	ドリームゲート事業	500
		演劇ワークショップ事業	50
		アーティスト体験ワークショップ事業	501
		成人式事業	2,918
		「JAXAへ行こう！」事業	1,139
		国際理解講座「キッズアジアン」	351
		弘前市・太田市青少年交流事業（隔年）	1,865
		ふるさと青少年教育事業	62
		紙漉き体験事業	52
		サタデイプラン事業	—
		ウィークエンド子どもクラブ事業	3
		子どもクラブ事業	552
		子ども創作講座	71
		少年教育事業（地区公民館）	877
2	子どもの読書活動の推進に努めます。	子ども読書普及事業（弘前）	58
		・おたのしみおはなし会	
		・だっこでおはなし会	
		・乳幼児のためのおはなし会	
		・夏休みおはなし会	
		・クリスマスおはなし会	
		子ども読書普及事業（岩木）	20
		子ども読書普及事業（相馬）	—
		小・中学生読書感想文コンクール	348
		「朝の読書」図書セット貸出事業	—
図書館職員になってみ隊	1		

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	青少年の健全育成活動（子ども会等を含む）に参加したことがある市民を増やします。 【市民評価アンケート】		%	20.3	23.0	24.0
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	24.1	25.3	21.0		
	対基準値	3.8	5.0	0.7		
	対中間・対最終目標値			△ 2.0		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	いずれの取組も、青少年の情操を育むため、学校教育以外の分野で多様な体験活動や学習機会を提供することを目的とした事業であり、適合性は高い。
2	貢献度	異年齢集団との交流活動や読書活動などを通して豊かな情操を育み、自他を尊重する力や仲間とのコミュニケーション能力などを高めるために実施する取組である。 子どもたちが思いやりの心と規範意識を持った大人に成長するために多様な学習機会の提供に努めており、貢献度は高いものと考ええる。
3	効率性	事業によっては、趣旨が似通った事業を複数の実施機関で行っているものも見受けられるため、担当課・館での連携を緊密にし、事業の精査と内容の向上を図る必要がある。
4	必要性	本施策の取組の対象は次代を担う子どもたちであるが、社会教育法の規定に基づき、青少年にボランティア活動、自然体験活動その他多様な学習機会を提供するための事業を実施し、奨励するのは市教育委員会の義務となっている。
総評・改善方針		<p>平成25年度の新たな取り組みとして、ドリームゲート事業を実施した。高校生が自分の夢を目指すための自己啓発、体験活動、研究等に助成するもので、成長過程において将来設計し、行動する高校生を支援することができた。</p> <p>平成25年度「JAXAへ行こう！」事業では中学生を対象としたが、平成26年度は中高生を対象とすることとした。宇宙や科学への関心を高め、高度な科学技術に触れることはもちろんのこと、異年齢集団での交流活動の機会が提供される。</p> <p>図書館においては、平成25年度にヒロスクエア内にこども絵本の森がオープンし、乳幼児図書（絵本など）や子育て関連図書の貸し出し、図書の相談や紹介のほか、図書館サービスを行なっている。おはなし会（読み聞かせ）も開催している。また、平成26年度から、乳幼児期から本に親しむ環境づくりを推進するため、0歳児の保護者に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施するとともに、保護者等を対象に読み聞かせ講習会も実施する。</p> <p>事業実施については、子どもやその家族にとって魅力的で、参加しやすいものになるよう工夫・改善が必要であるが、一方、子どもの学習活動には継続性が求められることにも配慮する必要がある。</p> <p>なお、指標の「参加したことのある市民を増やす」ため、Ⅱ-3-1に掲げている「子ども会活動推進事業費補助金」により、地域レベルでの青少年健全育成活動を支援し、住民による「大人のネットワーク」を活性化することによって参加する市民を増やしていくこととしている。このほか、地区公民館や学区まなびい講座で開催する少年教育事業を通じて参加市民の裾野を拡大している。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

● 施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 4 社会教育施設の整備と活用

施 策	1	社会教育施設の整備と管理運営体制の効率化
<p>市民が快適に学習活動を行えるよう、社会教育施設の計画的な施設整備を行います。また、各施設の利便性の向上や効率的な管理運営を図ります。</p>		

● 施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	生涯学習の活動拠点である各施設・設備を計画的に整備します。	学習情報館施設整備工事	620
		学習情報館管理備品整備	218
		学習情報館管理備品修繕工事	478
		学習情報館消火器更新整備	146
		避難場所指定施設整備事業	1,838
		中央公民館岩木館整備事業	1,440
		天文台整備事業	12,933
		相馬ふれあい館整備事業	6,017
		弘前図書館整備事業	38,608
		こども図書館整備・運営事業	11,793
		博物館整備事業	396,403
		農村環境改善センター管理運営事業	1,129
		総合学習センター管理運営事業（指定管理者）	61,275
		中央公民館管理運営事業	5,899
		地区公民館管理運営事業	75,230
		中公岩木館管理運営事業	16,508
		岩木図書館管理運営事業	1,905
		中公相馬館管理運営事業	2,076
		相馬ライブラリー管理運営事業	222
		相馬ふれあい館管理運営事業	1,122
		天文台管理運営事業	2,023
		弘前図書館管理運営事業	224,922
		移動図書館車巡回事業	5,717
リサイクル図書事業	1		
読書団体への図書館資料貸出事業	329		
郷土文学館管理運営事業	13,390		
郷土文学館資料整備事業	896		
博物館資料購入事業	214		
鳴海要記念陶房館運営事業	5,353		
2	市民の学習機会拡大のため、図書館資料の整備に努めます。	大学や市立図書館の専門書の充実	600
		図書館資料購入収集事業（弘前）	16,052
		図書館資料購入収集事業（岩木）	1,800
		図書館資料購入収集事業（相馬）	169
		古文書保存整備事業	5,580
3	社会教育施設への指定管理者制度の導入について検討を行います。		
		指定管理者制度検討事業（弘前図書館）	—
		指定管理者制度検討事業（郷土文学館）	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)	
1	公民館の利用者数を維持します。	人	315,225	315,000	315,000	
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	288,490	287,569	291,115		
	対基準値	△ 26,735	△ 27,656	△ 24,110		
	対中間・対最終目標値			△ 23,885		
指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)	
2	図書館の図書貸し出し冊数を増やします。	冊	435,482	468,500	487,000	
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	450,335	430,580	429,110		
	対基準値	14,853	△ 4,902	△ 6,372		
	対中間・対最終目標値			△ 39,390		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	当市の社会教育施設には老朽化している施設が多く、市民が快適に学習活動を行えるよう、また、各施設の利便性の向上を図るため、社会教育施設の計画的な整備が必要であり、各取組は施策に適合している。
2	貢献度	各取組の実施により、確実に施設環境は改善されることから、貢献度は高いと考える。
3	効率性	施設運営にあたっては、これまでも指定管理者制度の導入や開館時間の見直しなどに努めてきたが、今後も効率的な施設運営について検討を進める必要がある。
4	必要性	社会教育施設は市の施設であり、整備及び運営については市教育委員会が責任をもって行う必要がある。 社会教育の期待される核心部分は地域づくりであり人づくりである。公民館は「つどろ」「学ぶ」「つながる」ための社会教育施設であり、まずは「つどろ」ことにより地域住民の学び合いが実現される。このため、住民がつどろのために支障のない快適性・利便性が確保される必要があり、このために計画的な施設補修等の維持管理が必要になる。 博物館は、美術工芸品や歴史資料等の鑑賞機会を市民や観光客に提供することは意義深く、地域博物館として市が関与する必要性は高い。また、近代建築物として評価が高い前川建築の保存と継承を図る点においても、意義深く必要性は高い。
総評・改善方針		施設の修繕等には財政負担が伴うため、長期的なビジョンを持って計画的に行う必要がある。市では、ファシリティマネジメントによる公共施設の見直しに着手しており、平成26年度に（仮称）ファシリティマネジメント実施計画が策定予定である。実施計画では、施設の長寿命化の考え方、方向性等を示すもので、市としての指針が示される。また併せて、老朽化度調査にも着手することから、それを踏まえ、施設の必要性等を勘案し、計画的に補修・改修する。 また、各施設の利便性と効率性を向上させるため、施設運営について随時検討を進めていきたい。 「施策の推進状況を示す指標の動向」2の図書貸し出し冊数については、平成24年度に図書館コンピュータシステムを更新したことに伴い、集計方法の違いにより大きく減少したものである。ただ、平成25年度も微減となっていることから、平成26年度は移動図書館の巡回場所について、小学校を対象に4箇所増設する予定であり、このほか充実したロビー展を開催するなど、より親しみやすい図書館づくりを目指す。 また、平成25年度にヒロロスクエア内にこども絵本の森がオープンし、乳幼児図書（絵本など）や子育て関連図書の貸し出し、図書の相談や紹介のほか、図書館サービスを行なっている。また、おはなし会（読み聞かせ）も開催している。

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 II 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

目 標 4 社会教育施設の整備と活用

施 策	2	市民の自主的な学習・文化活動の支援
市民の自主的な学習活動等を支援するため、市民が利用しやすい社会教育施設の環境整備や情報発信などのサービス向上に努めます。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	地域における市民の自主的な学習活動や文化活動を支援します。	相馬地区文化祭	259
		文化センターフェスティバル支援事業	129
		文化グループの支援・育成事業	—
		公民館まつり（地区公民館）	597
		公民館クラブ活動支援（地区公民館）	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	日ごろ習い事や趣味、ボランティアなど、いわゆる生涯学習活動をしている市民の割合を増やします。 【市民評価アンケート】		%	28.5	29.0	30.0
	年 度	23	24	25	26	27
	実績値	27.0	24.5	24.6		
	対基準値	△ 1.5	△ 4.0	△ 3.9		
	対中間・対最終目標値			△ 4.4		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	「相馬地区文化祭」、「文化センターフェスティバル」及び「公民館まつり（地区公民館）」は、地域住民が伝統芸能や文化に親しみながら主体的に学習した成果を作品展示や実演発表によって披露する場であり、いずれも施策に適合していると考ええる。
2	貢献度	地域における活動の発表の場が提供されることにより、住民の学習意欲が高まったり、学習のきっかけ作りにも結び付くものであり、施策に貢献していると考ええる。
3	効率性	長年にわたり実施されているため事業として定着しているが、より多数の住民が参加できるようプログラムの内容などを見直す必要がある。
4	必要性	本施策の推進に向けた取組は、住民が自主的に学習し文化活動をする動機づけを行ったり、仲間づくりを通して人との絆を深めることの大切さを学ぶことを後押しするものであるため、市教育委員会の支援を継続していく必要がある。
総評・改善方針		<p>相馬地区文化祭は、平成25年に主会場である長慶閣が改修のため使用できなかったため、相馬小学校で開催した。会場が学校であることから文化祭の内容については学校と協議する機会が増え、また、検証する機会となった。</p> <p>文化センターフェスティバルは、中央公民館でクラブ活動をしている団体が中心となって実行委員会を組織し、企画運営している。住民の学びあいや共助の関係づくりを、「そのプロセスから共有し寄り添う」ため、企画運営から積極的に職員も参加し、前年度の事業の検証や反省をともに考えた。改善したことは小さいことの積み重ねだが、各個人の意識改革が図られた。</p> <p>地区公民館では、地域住民が中心となって年1回、それまでの公民館活動で培った学びや人のネットワークを成果として発表する「公民館まつり」が秋～冬に開催される。展示や発表、成果物の即売を楽しみにしている地域住民も多く、地域の恒例行事となっており、成果の発表を通じてさらに学びのモチベーションが上がる好循環となっている。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 IV 文化財の保存と活用

目 標 1 文化財の保存と整備

施 策	1	文化財の保存と整備の充実
<p>当市の文化財を良好な状態で保存して次代に引き継ぐため、市民の理解と協力を得ながら計画的に保存整備を進めます。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額
	下段：上記以外の主な経常的事業	(千円)
1 建造物は、活用方針を定めながら、保存修理を実施します。	重要文化財等修理事業費補助金	5,542
	指定文化財管理事業費補助金	733
	東照宮本殿保存修理事業	27,250
2 史跡は、整備計画に基づき整備を促進します。	史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業	111,057
	史跡津軽氏城跡土地買上事業	23,155
	新寺構整備事業	44,577
	松並木保存管理事業	963
3 伝統的建造物群保存地区は、保存計画の見直しを図り、整備の促進を図ります。	伝統的建造物群保存地区保存修理事業費補助金	2,561
	公開武家住宅整備事業	231
	伝統的建造物群保存地区樹木保存事業費補助金	85

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	重要文化財建造物の修理済建造物の割合を高めます。 (修理済の文化財数/修理が必要な文化財数)		%	60.0 (21/35)	62.9 (22/35)	68.6 (24/35)
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	60.0	62.9(22)	65.7(23)		
	対基準値	0.0	2.9	5.7		
	対中間・対最終目標値			2.8		
2	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	重要文化財建造物の防災設備設置済建造物の割合を高めます。 (防災設備の設置及び修理済の文化財数/防災設備の設置及び修理が必要な文化財数)		%	62.9 (22/35)	94.3 (33/35)	97.1 (34/35)
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	62.9	65.7(23)	94.3(33)		
	対基準値	0.0	2.8	31.4		
	対中間・対最終目標値			0		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	<p>上記の取組は、文化財を良好な状態で保存するための事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。</p> <p>25年度については、東照宮本殿の保存修理を完了し、指標1の目標を達成できた。</p> <p>また、長勝寺9棟及び石場家住宅の防災設備設置を完了し、指標2の目標も達成できた。</p>
2	貢献度	<p>上記の取組は、文化財を良好な状態で保存するための事業であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は高い。</p>
3	効率性	<p>対象や意図が限定されているため、効率性の向上余地は限られているが、個別の取組ごとに検討していきたい。</p>
4	必要性	<p>文化財は貴重な国民共有の財産であり、文化財を適正に保存し、後世に継承していくため、市の関与の必要性は高い。</p>
総評・改善方針		<p>指標1及び指標2については、着実に年度目標を達成している。</p> <p>重要文化財建造物については、9年から継続して行われていた長勝寺の重要文化財建造物の保存修理が完了し、さらには防災設備の更新も完了した。</p> <p>24年度取得した東照宮本殿については、25年度中に保存修理を実施した。また、地元住民や学生などによって保存と活用を考えるワークショップを3回開催し、今後の一般公開に向けての活用方法について話し合うことができた。</p> <p>他には、軍都から学都へと変貌を遂げた弘前市を象徴する貴重な建造物を後世に残すため、旧弘前偕行社の保存修理に着手した。工期を44ヶ月と計画し、所有者と共に適正な事業実施を目指す。</p> <p>伝建地区では、告示物件・修景物件の修理、県重宝旧伊東家住宅保存修理に係る実施設計、地区保存会（住民組織）が実施するアメリカシロヒトリ防除に係る助成を行った。</p> <p>直接、指標には反映しないが、史跡堀越城跡の本丸地区整備や史跡新寺構の保存整備を完了した。</p> <p>今後も指標に関しては次年度以降計画に沿って目標達成を図るとともに、市民の理解と協力を得ながら所有者等と連携を密にして事業を継続し、修理の把握に努めていく。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 IV 文化財の保存と活用

目 標 1 文化財の保存と整備

施 策	2	文化財調査の実施
<p>未指定文化財や埋蔵文化財は、歴史的文化遺産として各分野別に現況調査し、その実態の把握に努め、文化財の指定および保存の方法を研究します。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	埋蔵文化財は、必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を広く周知します。	市内遺跡発掘調査事業	5,001
		受託発掘調査事業	2,139
		広域環状道路整備事業(独狐蒔苗線)【発掘】	16,334
2	未指定古建築物は、図面作成などにより記録保存を図ります		
		建造物調査事業	—
3	美術工芸品など未指定の文化財は、所在調査を実施し実態を把握します。		
		美術工芸品(未指定)の基礎調査	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	年度					
	埋蔵文化財包蔵地の発見数を増やします。		件	431	453	463
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	437	448	449		
	対基準値	6	17	18		
	対中間・対最終目標値			△ 4		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	上記の取組は、文化財を適切に指定し、保存・整備するための事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。
2	貢献度	上記の取組は、文化財を適切に指定し、保存・整備するための事業であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は高い。
3	効率性	効率性に関しては、専門職員の適正な配置などにより、向上余地がある。
4	必要性	文化財は貴重な国民的財産であり、文化財を適正に指定し、保存・整備することは意義深く、市の関与の必要性は高い。
総評・改善方針		<p>建造物調査事業と美術工芸品（未指定）の基礎調査については、案件がなく実施されなかったが、次年度以降は必要に応じて実施していく。</p> <p>25年度は分布調査（市内遺跡発掘調査事業）により、新たに1件の埋蔵文化財包蔵地が確認されたが、現在分布調査を実施している相馬地区は山地が多く踏査範囲が限られており、結果的に指標を達成することはできていないほか、今後の新規登録数についても大きな増加は見込み難い。しかし、市内における未調査区域は確実に減少してきており、29年度の市内全域の調査完了に向けて、26年度以降も着実に調査を推進していく。</p> <p>そのほか、市内遺跡発掘調査事業では開発に伴う試掘調査を3件実施しており、今後も開発事業との円滑な調整を図るため、調査を継続していく。</p> <p>市道整備関連遺跡発掘調査事業については、25年度当初計画の調査面積を予定通り完了しており、28年度の事業完了に向けて、着実に調査を実施していく。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 IV 文化財の保存と活用

目 標 1 文化財の保存と整備

施 策	3	伝統芸能・技術の保存と継承
<p>地域に伝わる民俗芸能や伝統行事の保存・継承を支援します。伝統の技法により製品を作成するなど、古くからの技術を研鑽してもらうとともに、媒体による記録保存を推進し、継承に役立てます。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額 (千円)
	下段：上記以外の主な経常的事業	
1 津軽の古い漆塗りの復元を行い、技術の継承を行います。	津軽塗技術保存伝承事業費補助金	100
2 民俗文化財の記録保存と、保存・継承を支援します。	弘前市民俗芸能保存育成事業費補助金	240
	指定無形民俗文化財用具修理事業費補助金	52

●施策の推進状況を示す指標の動向

指標名	単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)		
					年度	23
1 津軽の古い漆塗りの復元作品を増やします。	点	181	210	230		
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	191	201	207		
	対基準値	10	20	26		
	対中間・対最終目標値			△ 3		
2 民俗文化財の記録保存の数を増やします。	件	12	13	14		
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	12	12	12		
	対基準値	0	0	0		
	対中間・対最終目標値			△ 1		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	上記の取組は、文化財指定を目指すとともに、無形の文化財の保存・継承を図るための事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。
2	貢献度	上記の取組は、文化財指定を目指すとともに、無形の文化財の保存・継承を図るための事業であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は高い。 指標1に関しては、津軽塗技術保存会への補助事業を通じて、目標を達成することはできなかったが、復元実績を着実に延ばしている。
3	効率性	対象や意図が限定されているため、効率性の向上余地は低い。
4	必要性	文化財は貴重な国民的財産であり、無形の文化財を後世に保存・継承することは意義深く、市が関与する必要性がある。
総評・改善方針		<p>指標1の津軽塗技術保存に関しては、25・26年度の2か年で再現事業を実施しており、25年度の成果は26年度に反映されることとなり、1年遅れではあるものの目標値を大きく上回る予定である。市が事務的なサポートをしながら国及び市補助事業を実施しており、25年度は塗師・木地師の技術伝承のほか、先進地研修や技術者（人間国宝）を招聘しての勉強会を実施した。</p> <p>指標2の民俗芸能保存団体育成補助に関しては、合併前の各市町村実施事業を継承したもので、補助団体や補助金額が不公平であったため、25年度中に補助制度を調整した。26年度より、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」を活用した事業を展開するとともに、調整後の市補助事業を実施する。</p> <p>25年度は弘前市文化財審議委員と共に相馬地区の獅子舞の調査を2回実施し、26年度中に獅子舞の映像記録保存事業を実施する予定である。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 IV 文化財の保存と活用

目 標 2 文化財の公開と活用

施 策	1	文化財情報の発信
<p>地域特有の文化は、市民の一体感を醸成して心豊かなコミュニティの形成を促します。 郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	文化財に関する説明及び案内板を計画的かつ効果的に設置します。		
		文化財説明板・古町名標柱等整備事業	450
2	冊子や市のホームページ等で文化財を積極的に紹介します。	世界遺産登録推進事業	527
		ホームページ等の更新	—
3	市街図を利用して文化財マップを作成し、市民や観光客への活用を図ります。		
		「弘前の文化財」活用促進	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	文化財や文化財施設を雑誌等のメディアに紹介する件数を増やします。(掲載許可件数及び取材件数)		件	95	100	110
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	90	80	73		
	対基準値	△ 5	△ 15	△ 22		
	対中間・対最終目標値			△ 27		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	上記の取組は、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るための事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。
2	貢献度	上記の取組は、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るための事業であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は高い。
3	効率性	まだ、具体化していない取組もあるが、職員の適正配置や、事務手法の工夫により、効率性向上の余地は考えられる。
4	必要性	文化財は貴重な国民的財産であり、文化財の情報を発信することは意義深く、市が関与する必要性は高い。
総評・改善方針		<p>指標が達成できなかった原因としては、25年度から弘前城石垣修理の事務担当が公園緑地課に移管されたため、大幅に減少したものとする。</p> <p>26年度は市ホームページの更新が予定されていることから、広聴広報課と文化財紹介ページの充実に向けて協議している。</p> <p>また、市町村合併により、文化財説明板や古町名標柱等の設置数が大幅に増加し、老朽化が進んでいる説明板等の数も増加している。</p> <p>標柱については、25年度は悪戯された1基を修理した。26年度は既に老朽化等によって撤去された標柱の再設置に着手する。このほか、更新の緊急性が高いものの順位づけと更新計画の策定を進める。</p> <p>また、27年度の弘前の文化財の刊行に向けて事務作業を進める。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 IV 文化財の保存と活用

目 標 2 文化財の公開と活用

施 策	2	文化財の公開の充実
<p>文化財保護意識の高揚を図るため、市民や観光客に対し効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会を提供します。</p>		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
1	津軽に残る貴重な歴史・文化資料の展示施設の整備を図ります。	高照神社文化財維持保存会後援会補助金	700
		瑞楽園整備事業	1,260
		津軽歴史文化資料展示施設建設事業	0
		東照宮本殿保存活用事業	59
		公開武家住宅公開事業	16,942
		瑞楽園管理及び公開事業	6,662
		旧市立図書館公開事業	229
		史跡津軽氏城跡管理・整備事業	2,146
		旧藤田家住宅管理及び公開事業	3,721
2	埋蔵文化財である出土品は、適正な保存・管理を図るとともに積極的に活用します。	夢実現ひろさき教育創生事業	
		史跡等公開活用事業	1,186
		大森勝山遺跡公開活用事業	508
		発掘調査速報展開催事業	—
3	未公開の文化財で公開が困難な場合は画像等により紹介します。	文化財情報の提供	—
4	市所蔵の文化遺産を積極的に公開するため市立博物館常設展・企画展の充実を図ります。	企画展・特別企画展（再掲）	1,224

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	年度					
	文化財課所管の施設の入場者数を増やします。		人	39,580	42,000	43,000
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	39,125	39,902	47,387		
	対基準値	△ 455	322	7,807		
	対中間・対最終目標値			5,387		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	上記の取組は、文化財保護意識の高揚を図るための事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。
2	貢献度	上記の取組は、文化財保護意識の高揚を図るための事業であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は高い。 入場者数は徐々に増加傾向にある。
3	効率性	取組によって効率性はそれぞれであるが、職員の適正配置及び管理に関する部分に関しては効率性向上の余地がある。
4	必要性	文化財は貴重な国民共有の財産であり、文化財の公開を充実することは意義深く、市が関与する必要性は高い。
総評・改善方針		<p>文化財施設の入場者は、22年度から24年度までは39千人台で推移している。25年度は4月に4棟目の公開武家住宅として旧笹森家住宅がオープンしたほか、旧藤田家住宅の指定管理を開始し、指定事業及び自主事業によるイベント等の充実により大幅に入場者が増えたものと思われる。</p> <p>26年度は公開武家住宅及び瑞楽園の指定管理を開始し、さらなるイベント等の充実が図られるほか、旧梅田家住宅の修理をはじめとした文化財施設の管理事業を行い、入場者数の増加を目指している。</p> <p>今後も引き続き指標の達成及び事務の効率性を高めるために、職員及び管理体制の見直しや、より柔軟な公開方法等について検討する。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 IV 文化財の保存と活用

目 標 2 文化財の公開と活用

施 策	3	ふるさと学習の展開
文化財や伝統文化について学び、郷土を愛する心の醸成と次代への伝統文化の継承につながるよう、体験の場や学習機会を提供します。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況		
	上段：主要事業	決算額 (千円)	
	下段：上記以外の主な経常的事業		
1	興味と理解を促す教材資料を作成して、活用を図ります。	弘前市石垣修理学校教育活用検討（公園緑地課）	(66)
		小・中学校社会科教育への活用に向けた検討	—
2	文化財修理現場・発掘調査現場を公開します。	史跡等公開活用事業（再掲）	1,186
		大森勝山遺跡公開活用事業（再掲）	508
		発掘調査現地説明会開催事業	—
3	文化財講座を実施します。	児童生徒用講座	—
		教師用講座	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	文化財修理現場や発掘調査現場の公開回数を増やし充実させます。		件	1	5	6
年度		23	24	25	26	27
実績値		4	9	11		
対基準値		3	8	10		
対中間・対最終目標値				6		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	上記の取組は、地元の文化財等に触れ、郷土を愛する心の醸成につながる事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。
2	貢献度	上記の取組は、地元の文化財等に触れ、郷土を愛する心の醸成につながる事業であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は高い。 指標に関しても、目標を達成することができた。
3	効率性	まだ、具体化していない取組もあるが、職員の適正配置及び事務の手法を工夫することにより、効率性向上の余地は考えられる。
4	必要性	文化財は貴重な国民的財産であるとともに、身近な文化財は郷土を愛する心の醸成にもつながり、地元の文化財に触れる機会を提供することは意義深く、市が関与する必要性は高い。
総評・改善方針		<p>25年度は、史跡等公開活用事業として、小学校3校に対する弘前城跡等の発掘調査現場公開を行ったほか、一般市民を対象とする石川城跡等を巡る歴史体感ツアー、堀越城跡等の発掘現場の公開を行った。</p> <p>また、大森勝山遺跡公開活用事業の一環として、大森勝山遺跡でのヒューマンサークルイベントを開催した。</p> <p>今後の現場件数や立地条件などを考慮すると、実績値の大幅な増加は難しいものの、26年度以降も事業の維持・継続に努める。なお、今後は子どもたちや参加者のニーズの把握も並行して行い、内容の充実を図る。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 IV 文化財の保存と活用

目 標 3 文化財を生かした教育の支援

施 策	1	体験学習の支援
子どもたちの郷土愛を育むために、ニーズに応じて学校教育の中に文化財を生かした学習の展開を支援します。子どもたちが、直接文化財に触れる機会を提供します。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分		事業化の状況	
		上段：主要事業	決算額 (千円)
		下段：上記以外の主な経常的事業	
1	遠足等野外活動の機会を利用し、文化財に触れる体験を展開します。		
		講師対応	—
2	学校へ文化財体験学習等を働きかけ、解説等で支援します。	夢実現ひろさき教育創生事業	
		わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業	—
		文化財体験学習の募集と支援	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	文化財に関する体験学習の回数を増やし充実させます。		件	3	10	15
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	8	8	15		
	対基準値	5	5	12		
	対中間・対最終目標値			5		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	上記の取組は、文化財を生かした教育の支援につながる事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。
2	貢献度	上記の取組は、文化財を生かした教育の支援につながる事業であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は高い。 指標に関しても、目標を達成することができた。
3	効率性	まだ、具体化していない取組もあるが、職員の適正配置及び事務の手法を工夫することにより、効率性向上の余地は考えられる。
4	必要性	文化財は貴重な国民的財産であるとともに、文化財を生かした教育の支援は郷土を愛する心の醸成にもつながり、市が関与する必要性は高い。
総評・改善方針		25年度は、わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業を3校で実施したほか、ちびっこ縄文講座での土器づくり等の体験学習や、小学校での授業及びクラブ活動での講師対応等をおして子どもたちの郷土を愛する心の醸成を図っている。 今後も、学習内容の充実を図りながら、子どもたちが直接文化財に触れることをとおして、郷土への理解を深める機会を提供していく。

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 IV 文化財の保存と活用

目 標 3 文化財を生かした教育の支援

施 策	2	講座等の開催による学習支援
子どもたちや教員それぞれに対応した講座等を開催し、文化財学習を支援します。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額 (千円)
	下段：上記以外の主な経常的事業	
1 子どもたちのための、文化財講座を開催します。	史跡等公開活用事業（再掲）	1,186
	大森勝山遺跡公開活用事業（再掲）	508
2 教員による研究会・研修会への講師を派遣します。		
	講師派遣	—

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値 (H22)	中間目標値 (H25)	最終目標値 (H27)
	文化財講座等の開催回数を増やし充実させます。		件	0	4	6
1	年度	23	24	25	26	27
	実績値	2	2	4		
	対基準値	2	2	4		
	対中間・対最終目標値			0		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	上記の取組は、文化財を生かした教育の支援につながる事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。
2	貢献度	上記の取組は、文化財を生かした教育の支援につながる事業であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は高い。
3	効率性	職員の適正配置及び事務の手法を工夫することにより、効率性向上の余地は考えられる。
4	必要性	文化財は貴重な国民的財産であるとともに、文化財を生かした教育の支援は郷土を愛する心の醸成にもつながり、市が関与する必要性は高い。
総評・改善方針		<p>子どもたちの郷土愛を育むため、学校教育の中に文化財を生かした支援を行っており、25年度は、公開活用事業の一環として、小・中学校教諭を対象とし市内の史跡等を紹介する講座を3回開催したほか、ちびっこ縄文講座におけるクイズラリー形式の遺跡紹介等を実施した。</p> <p>26年度以降も事業の維持・継続に努めながら、実施事業の検証を踏まえ、講座内容の充実を図る。</p>

平成26年度 施策管理シート
(平成25年度取組分)

●施策の位置付け

施策の基本方向 IV 文化財の保存と活用

目 標 3 文化財を生かした教育の支援

施 策	3	学習コンテンツ作成支援
郷土の文化遺産を学習するための教材等の作成を支援するとともに、文化財情報の提供に努めます。		

●施策推進に向けた主な取組の点検

主な取組区分	事業化の状況	
	上段：主要事業	決算額 (千円)
	下段：上記以外の主な経常的事業	
1 学習コンテンツ [※] 等を協同で作成します。	わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業（再掲）	—
	小・中学校の社会科に向けたコンテンツ [※] の検討	—
2 文化財教材の情報を発信します。		
	弘前の文化財紹介（電子ツール等）	—

※コンテンツ：内容、中身

●施策の推進状況を示す指標の動向

1	指標名		単位	基準値(H22)	中間目標値(H25)	最終目標値(H27)
	文化財に関する学習教材を作成します。					
	年度	23	24	25	26	27
	実績値	0	0	3		
	対基準値	0	0	3		
	対中間・対最終目標値			2		

●施策の推進に向けた取組全体の評価と改善方針

1	適合性	上記の取組は、文化財を生かした教育の支援につながる事業であり、施策の推進に向けた取組としての適合性は高い。
2	貢献度	上記の取組は、文化財を生かした教育の支援につながる事業であり、施策の推進に向けた取組としての貢献度は高い。
3	効率性	まだ、取組は具体化していない取組みも多いが、職員の適正配置及び事務の手法を工夫することにより、効率性向上の余地は考えられる。
4	必要性	文化財は貴重な国民的財産であるとともに、文化財を生かした教育の支援は郷土を愛する心の醸成にもつながり、市が関与する必要性は高い。
総評・改善方針		<p>郷土の文化遺産を学習するために、教材等の作成支援や文化財情報の提供の取組の中で、25年度は、試験的な取組として、小学校3校で文化財マップの作成支援を行った。今後、実施事業の検証を踏まえ、26年度以降に活かしていく。</p> <p>また、文化財情報の提供に関しては、小学校等の求めに応じて遺跡写真等の提供を行った。26年度以降も積極的な情報提供を図る。</p> <p>なお、児童・生徒に対しては視覚にアピールする教材の効果がより大きいと考えられることから、学校現場のニーズをくみ取りながら文化財の映像等による情報提供等に努める。</p>

3 学識経験者による意見

弘前大学教育学部

はじめに

平成 24 年度に、弘前大学教育学部は初めて弘前市教育委員会（以下、「弘前市教委」）から平成 23 年度自己評価への意見を求められた。2006 年に改定された教育基本法第 17 条第 2 項は、「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定し、教育振興基本計画の地方版の策定を努力義務化している。これを受けて弘前市教委は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 カ年の教育振興基本計画である『夢実現弘前教育プラン「弘前市教育振興基本計画」－はぐくむ夢 響きあう心－』を策定した。他方で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条は「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」について規定している。その第 1 項では、自己評価報告書の作成と議会への提出及び公表を義務付けており、またその第 2 項では評価に際して「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされている。こういった規定により、一昨年度・昨年度に引き続き平成 26 年度も弘前大学教育学部は弘前市教委からその自己評価に対する意見書の提出を求められた。昨年度実施分としては、学校体育を除くスポーツ関連事業が首長部局に移管されたため、今年度自己評価からは昨年度まであった「基本方向Ⅲ（豊かなスポーツライフの実現）」が外された。ゆえに、これまで 4 つの基本方向に沿って検討してきたものを、今年度は 3 つの基本方向を対象として検討を行った。担当執筆者は以下の通りである（五十音順）。なお本意見書は、それぞれの担当者が独立して執筆しているため、体裁が異なる場合があることをご了解いただきたい。

- ・ 石川善朗（美術教育〔プロダクトデザイン〕、基本方向Ⅳ）
- ・ 平田 淳（教育学〔教育行政学〕、基本方向Ⅰ 目標 1・2・3・5）
- ・ 福島裕敏（教育学〔教育史・教育社会学〕、基本方向Ⅰ 目標 4）
- ・ 松本 大（教育学〔社会教育〕、基本方向Ⅱ）
- ・ 森本洋介（教育学〔教育方法〕、基本方向Ⅰ 目標 1・2・3）

施策ごとの取組状況について意見

1. 基本方向Ⅰ（夢の実現を支える学校教育の充実）

（1） 目標1 豊かな心と健やかな体の育成

施策1に関しては数値目標としての達成が見られるものの、心や性といった人間の内面を扱った事業である以上、数値目標のみに囚われていては成果を見誤る可能性がある。事業の効果を検証する必要があると考えられる。施策2については、一朝一夕で子どもの体力や生活習慣が変化していくとは考えにくい。義務教育全体を含めた長期的な視点で見えていく必要があり、今後も継続して事業に取り組む必要があると考えられる。昨年度までの基本方向Ⅲ（スポーツ関連）がスポーツ関連業務の首長部局移管に伴い、今回の意見書の対象外とされたが、学校体育に関する事業はこの施策2において実施されており、具体的には「地域スポーツアシスタント事業」により、地域住民による部活動支援が行われている。地域人材の積極的活用は学校－地域間連携という観点からも重要であるが、他方で正規雇用された教員が部活動指導を含め学校における教育活動全般に主体的に臨めるような条件整備が求められる。

（2） 目標2 確かな学力の向上

要請訪問について、「総評・改善方針」にあるように、教科の偏りを是正するという考え方も必要かもしれないが、反対に現場のニーズを真摯に受け止め、集中的に対応することも必要かもしれない。なお、外国語指導助手の派遣事業に関しては、今後のことも考えると、恒常的な取り組みになるように現場に周知徹底していく必要がある。施策2の結果は、学級規模の縮小化は教員の負担軽減や国際比較の見地からも喫緊の課題ではあるが、そのみで子どもの学力向上が直接的かつ早急にもたらされるというわけではないということを示している。少人数化という数値目標を達成しても、教員の質の向上が伴わなければ、子どもの学力向上にはつながらないと考えられる。より一層教員を支援していく事業が求められる。その中で、「学力向上プラン」の作成のような文書作成は得てして形式的になりがちであり、労力に対する成果は期待しにくい。文書作成に時間をかけるくらいなら、むしろ校内研修の時間を充実させる方が有益ではないか。

（3） 目標3 創意工夫に満ちた信頼される学校づくり

施策1のICT活用教育研究事業に関して、デジタル教科書を英語の授業で使った結果「75%の生徒からは授業がわかりやすくなった」という成果があげられている」という報告があるが、本当に生徒の理解が進んでいるのか検証する必要がある。ICTを使うと表面的には児童生徒の参加意欲が向上し、「わかった気になる」児童生徒も多くなる傾向があるが、理解が定着しているかどうかは別の問題である。施策1の他の事業に関しては今日における重要な事業であり、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。

施策2の不登校児童・生徒に対する支援に関しては、不登校中の児童・生徒に関して根本的な原因がどこにあるのかを精査し、原因を改善することで、数値上だけの表面的な改善策に陥らな

いようにすることが求められる。このような問題は一朝一夕で改善するものではないため、数値の増減にただちに敏感になる必要はないと思われる。むしろ、文部科学省が先日公表した「学校基本調査（速報値）」では、6年ぶりに不登校児童生徒数が増加したということであるが、毎日新聞の報道（2014年8月8日付け朝刊）では、「それほど苦しいなら無理して学校に行かなくてもいい」と考える保護者が増えているのではないかと分析されている。そうだとすると、不登校児童生徒数を減らす努力とともに、教育支援センターの充実など学校以外の場で児童生徒の「教育を受ける権利」を保障するための条件整備が同時に求められるだろう。SNSの普及への対策に関しては、小学校中学年までは情報モラル教育が一定の効果を有すると考えられるが、中学校では有効に機能するとはあまり考えられない。情報モラル教育の限界について認識する必要性があるのではないか。

施策3に関しては現場のニーズが高まっていることもあり、継続的に取り組む必要が認められる。教員の研修への参加や満足度を高めるなど、教員の質を高める取組みも大事だが、より積極的に支援員を増員・活用するなど、量的な支援も重要であろう。

施策4に関して、テレビ会議システムが既に導入されている学校間では積極的に活用すべきである。また、会議のために使うだけでなく、授業の様子を配信するなどして公開授業の活性化に利用することも考えられる。また、埼玉県で実施されているような、いわゆる「四者協議会（保護者や地域住民、生徒の学校運営参加を可能とする組織）」を立ち上げ、これを学校評価のプロセスに位置づけることによって、地域住民等との連携を実体的なレベルで深めていくというような取組みも検討に値するだろう。

（4） 目標4 教員の資質の向上

全体として、教員の資質の向上に向けた施策が、市の教育施策全体との関わりと学校・教員の状況を鑑みながら進められていると考える。また、具体的取組みやその成果、また改善の方向性についても具体的に示されるようになってきている。次年度以降も、より実態把握に根差した評価と改善の提示を期待したい。

施策1については、教員一人あたりの研修講座受講回数が、昨年度より0.18ポイント増加し、中間目標値を0.12ポイント上回る成果を収めており、研修の充実化が図られてきているといえる。その要因としては、研修の重点化と研修内容・方法面での改善・工夫があると考えられる。「特別支援教育コーディネーター養成研修会」や「授業づくりワークショップ」のように、重点教育施策と関係づけられた研修が開設され、その改善・工夫が図られていることは、教育施策を実現する上でも、教員のニーズへの対応という点でも重要である。ただし、開設されている研修をみると学習指導以外には「学年運営研修会（平成26年度より学級経営講座）」と「学校運営研修会」とどまっている点が気になった。なお、指標については、教員一人あたりの研修講座受講回数から受講者の意識に関するアンケート結果などへの指標の変更が提起されているが、指標の一貫性という点からすると、当面は今回のように総評の中で言及する形でもよいと考える。

施策2の進捗状況を示す指標は中間目標値に達していないものの、研究指定校研究委託事業は毎年4ブロック2校ずつというルールにもとづき実施されており、大きな問題ではないと考える。

ただし、「学校が抱える課題も多岐にわたり、解決のための時間確保も難しくなっている」中で、個々の学校・教職員が抱える困難の解決に寄与するような委託事業を考えていく必要がある。自主公開研究発表は平成 25 年度に応募がなかったため、平成 26 年度から研究指定校研究委託事業に統合されることになったが、今後も学校・団体が抱える課題に自主的に研究的に取り組む機会が損なわれることのないよう、研究指定校研究委託事業の実施に際して配慮されたい。

施策 3 については、指標をみる限り、小学校では横ばい、中学校では減少傾向にある。その要因として多忙による制度の活用が図りづらい状況の存在が示唆され、改善策として『学校教育指導の重点』の最重点項目と関連させた目標設定ができるような工夫」が挙げられている。その工夫の意義は認めるものの、「制度の活用」そのものの活用ではなく、本制度による各教員の資質の向上と学校組織の活性化とを目指すのであれば、やはり評価者と各教員との密なコミュニケーションは不可欠であり、その時間確保を工夫する必要がある。なお「教職員の人材育成・評価制度」が導入されて 5 年以上経つ中で、本制度の充実・活用の実態を把握し、上記工夫を含め、今後の制度のあり方を考える必要がある。

幼・小・中連携、学力向上、インクルーシブ教育など様々な教育施策が展開され、それに関する協議会等が開催されている一方で、既存の校内研、小・中教研、研修会なども開催されている。教育委員会も学校現場も多忙を極める状況下においては、その全体を俯瞰し、相互の役割分担・関連づけを明らかにし、個々の学校・教員を力づけるような教員の資質向上策を考えていくことが大切である。

(5) 目標 5 良好な教育環境の確保

安心安全で子どもの学びを促進する学校環境の整備は、教育条件整備行政として教育委員会の本来的機能であり、重要である。学校施設の耐震化（施策 1）については、基準値である平成 22 年度段階では 67.2% だったのが、23 年度 76.6%（9.4 ポイントアップ）、24 年度 84.2%（7.6 ポイントアップ）となっており、25 年度は 98.1% と、前年度から 13.9 ポイントの大幅なアップである。25 年度の間目標値は 98.5% であり、これよりは 0.4% 下回ることになるが、最終的に 27 年度に 100% を達成することは十分可能だろう。学校施設の整備不備に起因する事故の件数も従来どおり 0 件であり、概ね安全な学校環境を提供していると言ってよいだろう。他方で通学時の事故発生件数（施策 2）は 25 年度の間目標値が 8 件であるところ、実数としては 20 件となっている。事故発生原因は多様であることが予想され、また学校関係者への啓発等のみでは事故を完全に防ぐことは困難であろうが、学校支援ボランティアの活用による通学路の安全確保など、より具体的な対策が求められよう。

施策 3 「学習意欲を引き出す教育環境の整備」においては、学校図書整備事業に関しては小・中双方で 25 年度の間目標値を上回っており、改善されていると言えよう。また小学校 33 人学級の実施については、予定通り 25 年度で 83.3% となっており、これまでの実績に鑑みると、2 年後の 100% 達成は十分可能であろう。他方で、「目標 2」で言及したが、児童生徒の学習環境整備が教員の労働環境の深刻化によってもたらされることがあってはならない。量・質両面でのより一層の充実を図るための適切な配慮がなされる必要がある。学校規模適正化（施策 4）に関し

ては、統廃合について地域住民との合意形成に尽力していることは評価に値する。修斉小学校と草薙小学校の統合については、学区住民と学校関係者から構成される統合推進協議会において合意形成が図られている。学校の統廃合は適正規模の視点だけでなく財政上の問題も絡むため、住民の要望を100%採り入れることは難しいかもしれないが、他方で今後の円滑な教育行政のためにも、合意形成の努力は惜しむべきではない。奨学金事業等を通じた就学の支援（施策5）も、財政事情厳しい折十分な形で行うことは困難ではあるが、「教育を受ける権利」をなるべく完全な形で保障するためにも、引き続き重要案件として進めてもらいたい。

2. 基本方向Ⅱ 学び合い高め合う生涯学習社会の実現

（1） 目標1 生涯学習推進体制の充実

「施策1. 生涯学習推進体制の基盤整備」は、主として社会教育関係職員の研修に関する内容となっているが、前年度と比較して今回は劇的な改善がみられる。高く評価したい。今後は更なる質の向上を期待したい。例えば、職員個人が研修で受けた学びの成果を職場全体で共有し、さらにそれが地域へと還元されていくような学びの連環を目指して頂きたい。また、社会教育では「職員は住民に育てられる」ということが職員の力量形成の基盤であると指摘されることもある。大学等による研修も重要であろうが、普段から地域住民と向き合い地域住民との交流のなかで職員自身が学ぶことの重要性も指摘しておきたい。

「施策2. 学校教育との連携及び家庭教育の支援」は、長年続いている事業だけでなく、近年の学校支援関連の事業などの新しい仕掛けもあり、幅広く展開されていることを評価したい。一方学校支援関連についていえば、県の補助事業の動向の影響を受けるという不安定な側面がある。県の事業の継続如何によっては、今以上に市の独自の役割が問われることになるだろう。「裾野」を広げるだけでなく「持続」できるための対策を引き続き検討・実施して頂くことを望みたい。

「施策3. 社会教育関係団体等との連携及び支援」については、過去2年の報告書においても指摘してきたように、厳しい財政事情にあっても継続的に社会教育関係団体への支援を実施していることをまずは評価したい。一方で、この「施策3」の部分では、既存の団体への支援だけではなく、いまはまだ「団体」として十分に組織化されていなくても、学びあいを経て、今後社会教育関係団体として育つ可能性をもつ人びとへの支援も重要であると考え、このような「何かをやりたい」人びとの学びを支え背中を押すような取り組みも含め、社会教育関係団体への支援がより重層的になることを期待したい。

（2） 目標2 多様な学習機会の提供

「施策1. 自己実現を図るための学習機会及び情報の提供」に関しては、多様な学習機会を意欲的に提供していると評価できる。広報の回数も充実している。たしかに「市民評価アンケート」の結果には反映されていないが、参加者の増加や情報提供の方法はどの自治体にも共通する大きな課題であり、簡単に解決するものではない。今後も工夫を重ねて頂きたい。

「施策2. 地域に根ざした教育活動の促進とコミュニティづくりの推進」について、「市民評価

アンケート」や「総評・改善方針」をみると、参加者数が横ばいであることがわかる。しかしながら、まずは参加者数の増加よりも、一層濃度の濃い事業となることを望みたい。例えば「地域に根ざす」とは、単に地区単位で事業を行うということではなく、その地域特有の課題に住民が気づき学んでいくことでもあるといえる。これらの事業をきっかけに、住民が地域課題に気づき共有し、その課題解決のための紐帯や力が生まれてくるような「仕掛け」を行政には期待したい。

「施策 3. ボランティア活動の支援」については、前年度と比較して事業の幅や記述内容に工夫がみられる。しかし依然として改善の余地は残されているようにもみえる。例えば、「目標 1」の「施策 3」、「目標 2」の「施策 1」とも関係するが、社会的な課題に関する講座を実施することによって、学習者が気づきや学びを得て、社会的活動への参加のきっかけをつくったり、そうした講座をとおして同じ関心を共有する人びとがつながり組織化されていくきっかけをつくることも、この「ボランティア活動の支援」に該当するように思われる。また、既存のボランティア等を対象に学び直しの機会を提供することによって、ボランティアの力量形成の支援をすることもできる。さらなる改善を望みたい。

(3) 目標 3 次代を担う青少年の育成

「施策 1. 青少年団体等の育成と活動の支援」は、即効性が低く成果が出にくい領域であるにもかかわらず、地道に事業が展開されていることを評価したい。一方で、停滞している団体もあるとのことなので、例えば大人の指導者の養成や研修なども重視することで、子どもの育ちを支える基盤の広がりや厚みが増していくことを期待したい。

「施策 2. 豊かな情操を育む事業の展開」については、新規の「ドリームゲート事業」や「子ども絵本の森」をはじめ、多彩な事業が展開されていることを高く評価できる。芸術や宇宙に関する事業も含め、これらの事業の多くは弘前の地域資源を活用した、まさに「弘前らしい」事業であるといえるだろう。今後への期待を込めて 1 点だけ指摘するとすれば、貧困、不登校、ひきこもりなどの困難を抱えた子ども・若者への支援事業が、もっと社会教育で展開されてよいのではないだろうか。もちろん学校教育では関連する事業が存在するが、福祉行政なども含めた横の連携のもとで、困難を抱えた子ども・若者に対するより手厚い支援が行われることを期待したい。

(4) 目標 4 社会教育施設の整備と活用

「施策 1. 社会教育施設の整備と管理運営体制の効率化」に関しては、施策管理シートにおいて指摘されているように、住民がつどいやすくなるために今後も計画的に施設の修繕を進めて頂きたい。一方、管理運営体制については、「効率化」も確かに重要なのであろうが、社会教育施設にとっては地域住民の参加による民主的な運営体制を確立・維持していくことも求められる。また、図書貸し出し冊数をみると、24 年度から微減しているだけではなく、平成 27 年度の最終目標値の達成には若干厳しい現状があるといえる。昨今、図書館については、全国各地で良い面でも悪い面でも様々な工夫が進められている。弘前市においても、「総評・改善方針」に記載されているような移動図書館やヒロロでの取り組みなどとおして、図書館が今後一層、地域の学習拠点・情報拠点となっていくことを強く期待している。

「施策 2. 市民の自主的な学習・文化活動の支援」については、施策管理シートをみると、職員が粘り強く住民と向き合うことで、住民の学びが活発になっていることがわかる。積極的に評価したい。今後は、参加団体の増加や多様化をとおして、より地域に開かれた行事となることを願っている。

3. 基本方向 IV 文化財の保存と活用

(1) 目標 1 文化財の保存と整備

「施策 1, 文化財の保存と整備の充実」に関しては、弘前市には歴史的に貴重な建造物が多くあり、さらにその建造物が公共のものと私的なものと存在している。まず、施策管理シートにあるように本年は重要文化財の所有者への補助事業として防災設備や雪害防止のための充実ははかられた事は大変評価できる。また、色々と多難であった東照宮の整備も積極的に行われ、雪害対策がしっかりと行われている。大きな事業として津軽氏城跡堀越城跡の整備と弘前城新寺構の整備がある。本年度で堀越城跡周囲の民間地が買い上げに成功し、土地取得事業がほぼ終了したことは大変喜ばしい。弘前城跡もこれからさらに大規模な改修事業が進むものと思われるので、引き続き計画通りの進行でおこなって欲しい。これらのことは施策管理シートにあるように、地域住民との密接なすりあわせを行い、各町会とも連携を取っておこなって欲しい。文化財の保護と管理は直ぐに結果が出るようなものではなく、地道な積み重ねが必要なものである。地味な、そして多大な労力が必要となる本施策に関して、古都弘前のためにこれからも適切な計画立案と、その遂行を期待する。

「施策 2, 文化財調査の実施」に関しては、市内各所に存在する埋蔵遺跡の調査発掘を実施して的確な保存に努めて欲しい。新築、或いは建て替え工事などの開発事業で、埋蔵文化財が遺失しないように保護に努めていただきたい。本年度に関しては、特に市道整備区域内においての発掘事業で、貴重な知見を多く得られたことは大変評価できる。これから多年度に渡り、さらに調査を進めて欲しい。また、各所で貴重な文化財の紛失事案が報じられているが、弘前市ではこのようなことがないよう留意していただきたい。すでに行ってはいると思われるが、さらに定期的な文化財台帳の調査を実施していただきたい。

「施策 3, 伝統芸能・技術の保存と継承」に関しては、本年度で市町村合併などの影響から、それぞれの各地区に存在する伝統芸能の管理が、煩雑になっていたものを整理して、平準化したことは大変評価できる。さらに、少子高齢化などにより伝統芸能が消えていくことに歯止めをかけ、しっかりと後継者を育成していくことが肝要だと思われる。日本中の地方都市は皆この問題を抱えていると考えられるが、弘前市はこのことについてしっかりと取り組んで欲しい。特に芸能に関する道具、用具、衣装などはその原料から入手困難になりつつある。地方独自の原材料の確保にも努めていただきたい。

(2) 目標 2 文化財の公開と活用

「施策 1, 文化財情報の発信」に関しては、市民に対する認知度がまだまだ不足していると言

わざるを得ない。各所に存在する案内板、説明板、道標などが老朽化している。目立つ前に補修作業を行って欲しい。ホームページの充実も特に望むところである。市外や県外からの観光資源としてもホームページにおける情報発信は大事だと思われる。文化財事業における IT 利用の情報発信は特に大事な事柄の一つと考える。

「施策 2，文化財の公開の充実」に関しては、各文化財施設に入場者数が大幅に向上したことは大変評価できる。新規施設や既存施設のリニューアルそして各イベントの開催が重なったの効果だと考えられるが、これからもイベントなどを充実させ入場者を増やして欲しい。

「施策 3，ふるさと学習の展開」に関しては、受け入れ側の人数や体制の整備等によって大幅に増えることは困難だとの指摘があるが、市内小中学生を対象にぜひ多くの見学会を実施して欲しい。実際に現地で文化財に触れることは体験学習として非常に大切な体験となると思える。目標 3 の施策 1，2 にも共通していることだが、見学会を行うことにより、発掘作業や、その他の事業に遅延が生まれることは承知しているが、学習効果の面での効果も、もっと考慮していただきたい。

(3) 目標 3 文化財を生かした教育の支援

「施策 1，体験学習の支援」に関しては、色々な体験学習を行っているが、目標 2 施策 3 と重なっている事業が多いと思える。これらを整理できないものかと考える。この施策での取り組みは大変評価できるが、目標 2 施策 3 で述べたとおり、児童たちの体験学習は大変効果があると考えるので、さらなる事業、イベント展開を望みたい。

「施策 2，講座などの開催による学習支援」に関しては、教員対象の文化財講習なども行われていて評価できる。さらに教員に対する文化財講習の開催を多くすることを期待したい。教える側にまず知識が必要だと考えるところから、もっと多くの教員対象学習講習会の開催を望む。そのことから各授業に文化財の知識を生かした講義を行って貰いたい。児童に対する講習会の開催も大事である。内容を良く検討の上、開催して欲しい。

「施策 3，学習コンテンツ作成支援」に関しては、児童・生徒達が自分たちで作成するような、文化財マップの作成は大変評価できる。自分たちで調査研究するようなコンテンツによって、郷土の文化財の知識を得ることは、多くの学習効果が期待できる。さらに、施策管理シートに記載があるとおり、視覚化した情報は学習効果が大きいと考えられるので、大いに活用して欲しい。そのようなコンテンツ開発を期待している。

おわりに

2014年6月の国会において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が可決された。この改正により、首長が議会の同意を得て直接教育長を任命することや、首長と教育委員会（教育長と教育委員）から構成される「総合教育会議」を設置し、「当該地方公共団体の教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（1条の3第1項）の策定に関する協議がその協議事項の一つとされることなどが規定されるに至った。この法・制度改正自体は多くの問題点を包含するものであることは多くの論者が指摘しているところであるが、教育委員会制度を含めて、戦後教育改革によってその基礎が形成された現行地方教育行財政制度が大きな転換期を迎えていることは確かである。つまりこの法改正により、一般行政から独立した権限と責任を有するとされた教育委員会による教育行政に、一般行政の長たる首長が大きな影響力を直接的に及ぼすことが、少なくとも法制度的には、可能となった。こうした法・制度改正により今後の弘前市の教育行財政や教育委員会のあり様がどう変わるのか、あるいは変わらないのか、来年度以降注視していく必要があるが、今年度まで3ヵ年にわたって継続的に作成された弘前市教委による自己評価報告書に対して我々が検討・執筆してきた当該報告書に対する意見書が、その際の視点を提供しているとしたら幸いである。

なお、本意見書が「現在の成果を評価する」というよりもむしろ、「現時点での到達度を示し、問題点を指摘し、改善への示唆を行う」ことを目的として作成されていること、場合によっては市教委職員にとっては耳の痛い「批判」もあるかもしれないが、それは単なる「批判」に留まることなく、できるだけ具体的な「示唆」につながる意見を提示したつもりであることなど、意見書執筆に対する我々の基本的姿勢は、昨年度までと同様であることを附記しておく。

2014年8月25日

執筆者一同（五十音順）

石川善朗
平田 淳
福島裕敏
松本 大
森本洋介

